

令和元年12月4日(2)

開議 10時00分

○副議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。

本日は、大村ふれあい学級をはじめ、市民の多くの皆様方が傍聴にお見えになっております。本当に関心を持っていただき、ありがとうございます。期待に応えるよう議員もしっかりと質問し、執行部も答弁すると思っておりますので、楽しんで傍聴していただきたいと思っております。

ただいまの出席議員は、12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問1日目を行います。

順次、質問を許可します。

爪丸裕和議員の一般質問を行います。

爪丸裕和議員。

○12番 爪丸裕和君

おはようございます。トップバッターとのことであります。早速ですが、発言通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、最初に少子化問題について、を質問させていただきます。

御承知のように我が国のですね、この出生数というものが2016年に100万人を割り込んだというようなことで、それから続けて2017年、2018年と、そしてことし2019年には90万人を切るであろうと、割り込むであろうというようなことも言われております。人口問題研究所のこれは予想によりますと、2021年には90万人を割り込むんじゃないかと、このように言われていたわけですが、その予想をですね、2年も早め、そして90万人を割るといような、まさにこの深刻な状況にあります。

人口の出生数のですね、この推移をちょっと見てみますと、団塊の世代と言われました、あの第1次ベビーブームが1949年ですかね、この年までに生まれた方々が第1次ベビーブームと言われまして、その後が1950年からは、出生数がずっと右肩が下がり、60年ぐらいが大体底としてですね、それからまた回復の傾向にあり、1971年ですかね、これから3年ぐらいですか、これを承知のように、第2次ベビーブームと言われまして、そのこの要因と言いますか、原因になったのは、やはりその第1次ベビーブームで生まれた方々が、ちょうどその結婚の適齢期を迎えたその時代にあったんじゃないだろうか。

それからいくんであれば、第2次ベビーブームに生まれた方々がちょうど結婚の適齢期ですね、現在ちょっと結婚の適齢期が遅れたと言いながらも、2000年代に入り、幾らか右肩が出生数の回復に本来ならつながっていくべきではないだろうかというような予想

に反して、さらなるこの右肩が下がる傾向にあるわけであります。

そこに何があるのかと言いますと、やはりこの90年ですね、バブル経済の崩壊により就職の氷河期を迎えました。安定した就職に付くことができずですね、非正規雇用者が次から次へと溢れ、やはりその所得というものと出生数というものが、やはり幾らかその関係があるのではないだろうか。一概に原因がそこにあるとは一概に言い切れませんが、その原因の一つではないかとは思われますが、いずれにいたしましても、先ほどお話ししました90万人を割り込むようなこの状況を見てですね、これはやはり国家の、この国の存亡に関わる問題である、というのが私の位置付けであります。

前回の一般質問、ちょっと時間がありませんですね、この点について、当然これは国としても本腰に、本格的にですね、取り組んでいただくべきだろうと思うし、ただ国だけじゃなしに、この地方自治体としてどのようにこれを位置付け、どのように取り組んでいくかというのが、やはり最重要な課題ではないかというふうに位置付けております。

そこで、まず、最初に市長のほうに、この点に少子化についてのお考えですね。そして執行部のほうからこの取り組み、少子化対策への取り組みについての御答弁を求めます。

○副議長 岡本清靖君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。少子化対策を取り上げていただきました。少子化対策というのは、我々基礎自治体はもちろんでございますが、日本にとって一番大きな課題の一つだろうと思います。

我々が生まれる前に育った方々、団塊の世代を含めて戦前も大家族、子たくさんというのが日本の良い意味での文化でございましたが、戦後、これを少なく産んで大事に育てればという、確かこれ記憶によると、イスラエルの学者が日本の戦後に取り入れたと聞いております。

その大家族を、ある意味でのGHQの政策によって、核家族化、ニューファミリーという言葉も生まれたように、少なく産んで、それぞれ独立して子育てをしていくという流れができました。一時的には、これで良い流れができたんだろうと思いますが、そのツケが、いま少子化というかたちで、我々の目の前に大きく立ちはだかっております。

社会保障制度、保険、年金などですね、下半身が小さくなれば必ず負担が大きく若い人たちに負担が増えて、制度そのものが崩壊していくという、この流れがいま出ているわけですが、社会全体がもたなくなっている。また若い人が少ない、子どもが少ない国というのは、やはり衰えの方向にいかざるを得ないという、そういう国としての大きな流れの中で、我々基礎自治体は、出会い、結婚までの出会い、そして結婚、出産、そして子育て、教育、各分野を担ってきているわけでございます。

それぞれに担当部署があります。後ほど報告はさせていただくということになりますが、それぞれ人がかかり、お金がかかるわけでございます。手厚くやりたいという思いは強いわけでございますが、なかなかそうはいかない財政事情がございます。なぜそうなのかというところを、これは政府も菅官房長官自らが発表されており、また専門書などのデータによりますと、出会いから18歳の成人まで、地方自治体、基礎自治体はその行政サービスとして一人の子どもさんにかかる18年間の費用というのは、ほぼ1600万円から1800万円と言われております。豊前市であればちょうど中間ぐらいかもしれません。

その1800万円から1600万円をかけて育てた子どもが、18歳になると市から出て行ってしまわれる。18歳から65歳ぐらいまで働いていただくと、大体一人当たり1千万円の基礎自治体への税を払っていただける。つまり1800万円程かけて育てると、1千万円返ってくる計算になるわけですが、この稼いでくれる、1千万円を払ってくれる年代になると、かなりの方々が市外に出て大都市へ向かって行かれる。

大都市は、1600万円から1800万円かけずに1千万円丸々入ってくる。そういう仕組みになっております。いわば2億8千万円が行ったり来たり。そういう地方と大都市との、ある意味での格差を助長するような制度の、この仕組みを地方交付税だとか、ふるさと納税で何とか穴埋めしようという頑張りを、それぞれ競争を競い合っているところでございますが、なかなかその穴埋めに至っていないのが実態でございます。ですからやっぱり国として、地方に、そういう意味での大都市からの還流を、税の還元をとというのが、我々が求めたいところでございます。

いずれにしても、財政的に、ある意味での余裕がなければ手厚い子育て、支援サービスというのは行き届きません。現実、対策・対応として一生懸命やっているところでございますが、やはり国の1億総活躍時代という、まさに100万人を割ったときの2016年にスタートした1億総活躍社会、誰もが、障がいを持った方々も含めて、誰もが働くことができ、活躍することができ、そして生産に、経済的成長に関与することができる、参画することができる、そしてその結果、社会に必要な人となる。また出生率を1.8へ目指していこうと、そういう目標を立てております。働き方改革、そして子育て支援、介護と、いろんな意味で1億総活躍社会をつくろうとしておるところでございます。

我々は、その国の大きな方針の中で、しっかりと地域の実情、実態にあわせて子育て支援を、また出会いから子育て、教育まで、しっかりと担っていかなければならないと、大きな問題であると認識しておるところでございます。

○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

おはようございます。それでは、市民福祉部におきますところの特徴的な子育て施策に

ついて、お答えいたします。

市民福祉部の関係では、乳幼児子ども医療費助成制度を実施しております。また、福祉関係では、第2子を出産した方に対する祝い金として、すこやか赤ちゃん出産祝い金制度を設けておりますし、また、保育所の第3子以降の無料化を実施しているところであります。

○副議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

まず、市長のほうからお考えを聞かせていただきまして、やはりおっしゃるように地方で育ったお子さんがですね、就職時期になると、どうしても地方には見合った就職がないと申しますか、どうしても都市部に流れるということになれば、当然、地方自治体にとっても、その財源がないがために、子育て支援の、その財源がそこに発生しないということで、やはりそれは国のほうから子育て支援の財源を求めたいというのは、私も同じ考えであります。

参考までに、ふるさと納税というのをやりましたが、実際には後でちょっと、財政問題の中でも触れますが、総務省のこれは失敗策でしょうね、はっきり言って。実際に事務手数料はかなりかかるんじゃないですかね。委託業務料なんかがかかるから、そうじゃなしに、実際ちょっと話が脱線しますけど、やはり国が責任を持って地方交付税として財政調整制度でですね、そここのところに充てるというのが原則だと思います。

ちょっと脱線しますのでここで終わりますが、部長のほうの御答弁であります、子育て医療とですね、これ第2子のこれ出産祝い金、そしてこの第3子以降の、今これ保育料と幼稚園もそうですね。

そこでですね、お尋ねいたしますが、御承知のようにこの10月から子ども・子育て支援法の改正に伴いですね、これは3歳児以降の方が、これ無料というのは御承知のことです。そこでですね、この該当する方です。3子以降の方で3歳以上ということになりますかね。要は今まで豊前市が負担していたその額がどれだけ予算的に浮いてくるのか、その辺はシミュレーションされているんだったら、この金額についての御答弁をお願いします。

○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

その件につきましては、担当課長のほうから御答弁させていただきます。

○副議長 岡本清靖君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 安永和明君

先ほどのですね、爪丸議員さんからの御質問にお答えをいたします。

3歳以上ですね、国の無償化におきます市独自施策の第3子以降の無償化につきまして、令和元年度予算における10月以降の影響額といたしましては、約900万円と見積もっております。以上です。

○副議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

課長、900万円というのは、いま半期になる、ちょうど10月からだから、恐らく下半期はこれ対象になる、この下半期の額ということでよろしいのでしょうか。年間見込みでの額なんですかね。

○副議長 岡本清靖君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 安永 and 明君

お答えいたします。10月からのですね、無償化になっておりますので、半年分ということで予算を見積もっております。以上です。

○副議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

よく分かりました。そこでですね、これは年間に例えれば、約1800万円の予算がこれ浮いてくるわけなんです。であるのならば出産祝い金をですね、元々これは、いま現在2子にしている、これ3子もあつたんだけど3子を止めたのは、結局3子以降は保育園と幼稚園をもう無料にするという条件で3子のお祝い金を、これ止めた経緯があると思うんですよね。

そこでやはり年間に今150人ぐらいの方が生まれてきます、市長。だからもう1子からですね、1子から出産祝い金を付けるというお考え。もしくはこれはですね、実際の保護者の要望に応えるべきだというのが私の考えでありますので、出産時にやはり金がかかるというか、いただきたいのか、もしくは幼稚園・保育園の入園時なのか。小学校の入学時なのか、このようなやはりニーズというものもですね、やはり把握して対応していくべきじゃないかと思うが、まず予算措置についてと今の私の質問に対する御答弁をお願いします。

○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。確かに担当課長のほうからは、市が独自で実施をしておりました第

3子以降の無料化の件では、半期で900万円の影響額があると申し上げましたが、まず3歳児以上の無償化については、当然その保育料が市に入らなくなります。その保育料については、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1をそれぞれ負担するようになっております。

ただ今年度については、国が市の負担分を補うと、国が市の負担分を見るということになっておりますから、実際には国がその補助の基準額をどこに置くのかによっても、最終的に幾らなのかというのは、まだはっきり分かりませんが、来年度からは、保護者が納めている3歳児以上のその保育料が、先ほど申しましたように、市も4分の1の負担をしなければならないようなこととなりますので、実際問題どの程度財政に影響があるのかを見極めた上で、子育て支援策を考えていきたいと考えております。

○副議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

部長、分りました。実際、市の負担もあるから、どの辺が実際現行より差し引きしてプラスになるのかを見極めた上で取り組んでいきたい、というような御答弁でありますので、出産祝い金については、私が提案いたしましたように、前向きに取り組んでいくという解釈でよろしいでしょうか。

○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

この場で私の一存で答弁することは出来かねますので、これについては上司とも十分相談した上で検討したいと思います。

○副議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

市長のお考えを伺いたいんですが。この点についていかがですか。

○副議長 岡本清靖君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

国の制度がまだ確定というところにあるのかどうか、国は面倒見るよ、と言っておりますが、厚生労働省関係の助成制度については、1年毎にころころ変わってきた部分もあります。その辺をしっかり見極めて、市で財政的なそういう意味での余裕と言いますか、力が生まれたときにはですね、しっかり今の御提言を受け止め、対応していきたいと思っております。

○副議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

いずれにしても、ちょうど結婚された新婚家庭のですね、そのような家庭の御意見というか、アンケート調査などを一度やっていただいでですね、行政に求める子育て支援についてというテーマのもとでいいと思うんだけど、その辺をしっかりと把握していただきたいと思うんです。

だからやはり財政的な問題が、子育て支援から教育にかかる、やはりそのために、やはり産んでも、意思が、財政の事情から、家庭的な事情から申して産めないとかいうような、いろいろな意見も聞いておりますので、一度そのような新婚家庭のですね、方々を対象にアンケート調査をしてください。これ、よろしいですね。やるかやらないかだけ、答弁を。それはあなたが答弁をして、部長。

○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

福祉課の所管で子ども子育て会議という委員会を、市民参加の委員会を設けておりますので、そうした会議におきましても、また議論はしてみたいと思います。

○副議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

行政独特のですね、全てを検討的な言葉で交わすのが、あなた方のいつもの回答でしょうが、私のいま申しました意見をですね、真剣に聞きとっていただきですね、私の提案にですね、答えていただくような努力をしてください。

それでですね、もう1点、これ少子化対策のですね、やはり一番、これもう一つの原因は、まず婚姻率の低下にあるんじゃないかと、前回も申しましたが、やはり届けられている婚姻の数というのが年々減少してきているというような点を踏まえて、これ前回ちょっと提案させていただきましたが、商工会議所のこれ青年部ですかね、いま現在何度か婚活事業に取り組んでいただいておりますが、その後の取り組みについては、実施されたのかどうなのか、やったとすれば、どこで、参加者数が何人だったのか、その辺の御答弁をお願いします。

○副議長 岡本清靖君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

おはようございます。婚活事業でございますけれども、これにつきましては、平成19

年からですね、商工会議所青年部と協力してですね、実施をしております。今までに17回実施をしております、トータルで男性の参加者が354名、女性が344名ということになっておまして、本年度もですね、年が明けまして2月のバレンタインの日を、いま予定をして実施をするというふうに考えてございます。

○副議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

トータルでの3百数十名というような、男子も、そして女子も合計で700名ぐらいなのかな、というような、あまり参加者が多いようには感じられませんが、令和2年の2月ですね、バレンタインということをいま御答弁されましたが、まずこの婚活の事業をした、やはりその青年部になってくるんでしょうけど、まずこれ部長、広報ほどの辺まで広めているのか。ただお役目的に、市報・広報誌でそのところ、バレンタインデーにあわせて婚活やります、なんて、その程度の広報なのか。やはり企業さんなんかを回って、若い世代の参加者を促すような取り組みをやるのか。その点についてはいかがですかね。

○副議長 岡本清靖君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

広報につきましては、議員も御指摘のように、ホームページでありますとか、市報とか、そういうものを通じての広報は当然しておりますけれども、なかなかそれだけではですね、集まってまいりませんので、商工会議所の青年部の方を通じてですね、各企業でありますとか、また私どももいろんなこう口伝えでですね、口コミ等で広報しながら参加者の募集をしている。それからあと新聞各社にもですね、そうした内容について御紹介をいただいている、そういうところでございます。

○副議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

なかなか取り組みに対して真剣さというのが感じられんわけですよ。企業でもずっと回って、やはり対象になる方の参加を促すような、自分の足で回ってしっかりやってください、という提案をさせていただいたんだけど、その回答が、答弁がですね、私の期待に応えるような御答弁じゃないようにあります。

いずれにしてもですね、ちょっと時間の都合もありますので、この少子化問題、先ほど市長がおっしゃいましたが、やはりこの人口、その今の出生数がどんどん減少する分、何が起こるのかと言いますと、社会保障の問題、先ほど市長がおっしゃいましたが、社会保障を支えている現役世代がずっと下がってくるんですよ。さらには労働人口ですよ。だか

ら生産年齢人口というのも当然下がってきます。だから社会保障、及び経済に与える打撃がどれだけ大きいかということ、これ真剣に考えていただいてですね、少子化問題、やはり国だけじゃなしに、自治体としてしっかり取り組んでいただきますことをお願いいたしまして、次の防災問題に入らせていただきます。

毎年のことですが、去年は広島中心の西日本豪雨、ことしにおきましても、千葉県は二度来たのかな、関東そして長野と広範囲における河川の氾濫や決壊というような、まさに大雨とですね、これ気候変動にもよるでしょうけども、大雨やこの台風による風水害ですね。やはりこれは豊前市におきましても、いつ、このような災害が発生するか分かりません。山もあります、そして川もあります、そして海もあります。

そこでですね、やはりこれは住民の生命、そして財産を守る上で、いま市内におけるこの土砂災害のですね、警戒区域はどのようになっているのか。恐らくこれは警戒区域指定というのがあると思いますが、まずこの点についてお聞かせください。

○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員、御指摘の土砂災害警戒区域の指定箇所等について、報告させていただきます。

現在、豊前市内には、土石流について土砂災害警戒区域が82箇所、1箇所を除き81箇所が特別警戒区域の指定を受けております。

次に、急傾斜地の崩壊について、土砂災害警戒区域が71箇所、その全てが特別警戒区域となっております。

次に、地滑りについて、土砂災害警戒区域が2箇所でございます。合計で土砂災害警戒区域が155箇所の内、特別警戒区域が152箇所となっております。

○副議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

152が特別警戒区域というような御答弁であります。

そこでですね、まず治山事業から急傾斜地といきたいんですが、順番にいきましょうね、これ。治山事業におきましても、長年取り組んでこられたことと思いますが、ここ、この近年のですね、事業の発注状況、施工状況を見ますと、年間に1本程度か、よくて2本発注されているのかというような実施がですね、状況にあります。この点につきまして、いま市内における警戒区域における治山、これ谷止めですね。治山工事の進捗状況と申しますか、設置状況と申しますかね、この点について、まず御答弁をお願いします。

○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

設置状況について、お答えさせていただきます。県内の県営治山事業の実施状況につきましては、昭和28年から平成30までの66年間です、329箇所を整備が行われたところでございます。

その内、御指摘の治山ダムにつきましては、185基となっているところでございます。

○副議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

分かりました。まだいろいろ地元からの、これは農林課長のほうが御存知でしょうが、かなりの要望があがりながら、県が行橋農林事務所とすれば、実際対応のほうが遅れているというようなことも聞いておりますが、実際の要望に対しての実施状況というのはいかがですか。

○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

回答につきましては、農林水産課長より行わせていただきたいと思っております。

○副議長 岡本清靖君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 木部幸一君

要望に対しての実際の設置状況ということでございますが、平成30年度の要望についてはですね、25箇所ございました。その内ですね、岩屋の求菩提地区になりますけれども、本年度、治山ダムを1基、整備しております。繰越事業でですね、さらに1基整備予定でございます。

また令和元年度、本年度24箇所ですね、要望が来ております。一応、農林事務所の計画としてはですね、令和2年度から3年度にかけてですね、岩屋地区において砂防ダム2基を整備予定というふうに聞いております。以上です。

○副議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

課長ね、地元からやはり危険だという要望があればですね、やはりその辺を対応するのは市じゃない、当然、農林事務所が事業実施なんだろうけど、その辺やはり市としても強く訴えていただきたいと思っております。御答弁は結構です。

次に、急傾斜地のこの対策事業ですね、市内におけるですね、状況と取り組みについて答弁をお願いします。

○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

御指摘の急傾斜地崩壊対策事業でございます。市内の県の事業区域は、13区域が指定されているところでございます。そのうち12区域で事業が完了し、現在、平原地区が事業中でございます。

市につきましては、岩屋の中畑地区が県補助事業で採択され、本年度2工区に分割して工事を発注し、早期の完成を目指しているところでございます。

○副議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

県のほうが13、その内12が、そして平原が恐らく最後ということなんではないでしょうか。そして市については、いま中畑のほうに市独自で着工されたとのことではありますが、それ以外にですね、やはり危険だと感じた、そのような区域がありましたら、お答えください。

○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

詳細につきましては、建設課長より答弁をさせていただきたいと思っております。

○副議長 岡本清靖君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

うちのほうでいま把握している箇所です。山田のですね、杉ヶ谷区という所を、いま心配しております。地理的な条件につきましてはですね、狭小な市道から広域農道に接続する道路で、西側に傾斜地を持つ山林と、道路を挟んで一段低い土地ということで、過去にですね、若干そういう裏がちょっと滑ったような状況もございますので、うちのほうで県のほうにですね、急傾斜ということで出来ないかということで、本年8月にお願いをしたところでございます。

結果としまして、県の採択基準であります被害想定家屋がですね、10戸に満たないということで事業化は出来ない、という回答でありました。そこで、ただいま部長が答弁しました岩屋中畑地区で取り組んでいるようなですね、県費事業を活用した事業、そういうことが出来ないか、いま当課で検討しているような状況でございます。

○副議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

課長、杉ヶ谷、あのランプ村といいますか、あの上のことですかね。

(建設課長、頷く)

いやいや分かりました。いま課長おっしゃったように、確かに道は狭いです。そしてのぼって行って左側に急傾斜地、急傾斜面がある。そしてさらにその左側には民家、今おっしゃった10軒はない、10戸ないとのことではありますが、まさにおっしゃるように、これは土砂災害があったときは民家がですね、間違いなく大きな被害を受けるのは間違いありませんね、あれは。ということでもありますので、これはですね、いま中畑もやられているんでしょうけれど、早速これは、今10軒ないから県事業の採択にのらないとのことではありますが、市のほうで責任を持って取り組むべきだと思うが、この点について執行部の答弁を求めます。

○副議長 岡本清靖君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

議員、御指摘のとおりですね、昨今の雨の降り方の激しさ、あるいは量、増加傾向にございます。そういうことをいろいろ考えると、住民のですね、生命・財産を守るところ、使命がありますので、しっかりですね、取り組んでいきたいと考えております。

○副議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

分かりました。よろしく願いいたします。

次にですね、これは先ほど河川の話もいたしました、これ河川氾濫による被害状況と対策ということではありますが、ここ数年のうちの河川の氾濫状況がありましたら、まずお聞かせください。

○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

市内のですね、市営河川については14河川ございます。直近では、平成30年7月5日から7月7日の西日本豪雨において、鈴子川が氾濫をしたところでございます。

○副議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

そこで部長ね、先月ですか、議会報告会を中央公民館で、そして地域からの課題という中で、この鈴子川の河川氾濫が、やはり一番にこれ取り上げられてですね、なんとかしてほしいとのことで、当然市としても対応していると思うんですが、まずは私の目から見て、

まず浚渫ですね。浚渫は、これは少しずつやっている、それと葦の取り除きですね、河川の。それと後は、その上流に行きますと、やはりいま国道10号線ですね、バイパス、国道10号線からのこの雨量がですね、そのまま鈴子川に流れて来たのも、その氾濫の原因ではないかと。この点について、これはもう県営河川中川のほうにということで話しができていると、いま着工しているというふうにお聞きしております。

そしてその上に行きますと御手洗池です。この浚渫工事も発注されているというふう聞いております。そうすると、後もう一つが、このNEXCOですね、東九州自動車道です。ここに調整池がありますが、実際にその調整池としての役割が果たされているのか。やはりその河川氾濫の大きな原因は、東九州自動車道の開通にあるのではないかとというのが私の位置付けなんです。この点については、執行部、どのように考えられておりますか。

○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

調整池等の関係につきましては、建設課長より答弁をさせていただきたいと思っております。

○副議長 岡本清靖君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

議員、心配している調整池の関係でございます。これにつきましては、建設課のほうからですね、前年度、NEXCOのほうに文書で調整池の容量についてお願いをしました。そして本年度、NEXCOを含めた4社で対策会議という中での議論をしております。またその後、個別にですね、議論をしております。

最終的にNEXCOの回答につきましては、建設段階から市役所あるいは地元とですね、協議が整って整備をしたと。そして御手洗池に流入する流域面積については、高速道路の完成前と変わりませんが、その従前が農地から舗装にあがると、そういうことで流出係数で言う、専門用語になりますが、そういうことで増加量がアップするところを、その増加見合い分をですね、調整池の中で溜め込みますよ、というような御説明がありました。

しかし、これは計算上の話しでありますので、うちの当課としましてはですね、いま議員、心配されるように、現地のほうをですね、今後、写真あるいは記録等をですね、しっかり取ってNEXCOと協議をしていくということで、そのような方針をですね、持っております。

○副議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

課長、大体分かりましたが、あのね、まだ、なんで懸念しているのかということ、御承知のように、これ4車線化が決定しているんですよね、市長、これ。ありがたいことではありますが、その分、今まで以上の雨量というものが予想されるわけでありまして、今の調整池で果たしてその役割を果たせるかということが一番なんです。

それと市のほうが御手洗池の話しを、さっきいたしました、実際はこれため池である以上、下の受益者がいますよね。受益者の関係上そこまで、ちょうど6月、7月という大雨の時期に水を抜くことができるはずないんですよ。だったら、実際どれだけの調整池としての役割を、機能を果たすことができるのか、この辺もしっかり、部長、一度調査されてですね、そして来たるその4車線化のしゅん工、NEXCOさんですね、東九州自動車道4車線化に向けたしっかりとした取り組みですね。これはやはり地元からのやはり強い要望でもありますし、当然先ほど申しました、やはりこの防災というのは住民の生命と財産を守ることが、これは行政の使命でありますので、その辺をしっかりとですね、肝に命じると言いますか、その辺をしっかりと踏まえた上でですね、協議をしていただきたいと思います。

時間の都合上、次に移らせていただきます。財政問題ということでもありますので、最後になりますが、財政につきましては、これは歳入と歳出とこの両面から質問させていただきたいと思います。

まず、この歳入につきましては、当然財源となってまいります、税金ですね。この税金についての今のこの徴収の体制ですね、財源確保である税金の徴収体制について、まずお答えください。

○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

市税の徴収体制について、お答えいたします。市税の徴収に関しましては、税務課の中に収納対策係というものがあまして、係長と正規職員の係員3人、それから集金をしております集金人、これは嘱託職員になりますが、そのメンバーで徴収業務に当たっております。

○副議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

この滞納は、ちょっと待ってください。これ資料請求をいたしておりましたね、滞納が当然あるんですが、この滞納者に対してですね、前に一度私が提案させていただきましたが、主にこれ税でしようが、後は住宅使用料だとか、その他いろいろあると思うんで

すけども、恐らく滞納される方というのは市税もそうだろうし、住宅使用料なんかも重複している滞納者が多いんじゃないかと思うんですよ。その辺が横の連携をしっかりと取られているのか。

そして滞納者に対しては、この辺だけでも徴収業務を一元化したらどうだろうかということをご提案させていただきましたが、その後の取り組みについて、お答えください。

○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。同じ庁舎内の市の職員であるとはいえ、税情報を他の課に安易に提供するというわけにはいきませんので、その辺には細心の注意をしながら連携はでき得る限り取るようにはしております。

また、収納率向上対策会議という会議も設けておりまして、私は出ておりませんが、関係する部署で構成する会議で、そういった会議も開催されております。

○副議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

部長、答弁によりますと、担当課が違うんだから、その徴収ができないような御答弁に聞こえますが、実際全国の自治体の中でこの徴収業務を一元化させている所は、全国多々あるわけですよね。じゃ、そのような自治体に対してはどのようなお考えですか。

○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

機構上、例えば、よく分かりませんが、税と税外を一緒に徴収している部署があるとすると、それなりの条例や規則等の整備を行っているのではないかと思います。

また行橋も税の収納、またそれ以外の民法上の債権を中心とした徴収の債権管理課というのを別途設けて、それぞれで一元化しておりますから、そういったことも検討の余地はあるとは思っております。

○副議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

最初にやらないための答弁、その次には他でやっている所をしっかりと把握しているじゃないですか。どうしてももうやらないための答弁にしか聞こえません。

次にいきます。これ不納欠損ですね、これちょっと一応目を通しましたが、資料請求によりまして。ここでですね、まずこれ市税のですね、これ軽と住民税と固定資産税になっ

ているのかな、たぶん。これちょっとね、今年度じゃないで30年度。30年度がちょっと多いのかな、これは。それと国保かな。両方いきます、これは。

ちょっと内訳とですね、国保が30年度多いようにありますが、この2点について、答弁を求めます。

○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

それでは、初めに市税の欠損処分額の内訳について、御説明いたします。

市税の平成30年度における不納欠損処分額が719万7966円ありますが、この内訳は、個人の市民税が181万4166円、法人市民税が7万3900円、固定資産税が447万5200円、軽自動車税が83万4700円となっております。

また、国保税の関係なんですけど、確かに29年度と比較しまして、平成30年度は約983万円と400万円程増えております。これについては、一昨年9月議会の決算委員会におきまして御指摘を受けまして、不納欠損処分をする際には、それぞれの担当の職員の主観を可能な限り排除できるように、具体的な処分基準を作成いたしました。そして平成29年度分からは、その基準に基づいて、より客観的に不納欠損処分をすることとしておりますが、一つはそれが影響しているのかということがありますし、また30年度の個別の事情としましては、29年度よりは30年度のほうが件数自体は少ないのですが、一人当たりの滞納額が29年度よりは大きかったということが言えるようであります。

○副議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

国保については、やはり滞納の段階から資格者証に切り替えるべきを、やはりそれが甘かったんじゃないかというような見方をいたしております。

そして、これ固定資産税についてはですね、安易にこれを不納欠損する前に、その財産を押さえられるべき財産を差し押さえするべきだったんじゃないかと思うんですよ。国保はいいから、この固定資産税だけをちょっと、どのような経緯なのか、なぜ差し押さえしなかったのか、そこについて答弁を求めます。

○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。固定資産税につきましては、これは他の税も同じでありまして、一昨年に作成をしまして処分基準に基づいて不納欠損処分をしたところでありますが、もう既に死亡している、あるいは行方不明になっている、あるいは生活保護を現在受給してい

る、そういった方々を対象にして不納欠損処分をしております、また爪丸議員からもお話しがありましたように、もう既に競売済といったものも、その中には含まれますし、もう既に所有権移転をされているというのもございます。

○副議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

あのね、時間の都合があるけど、名義が変わる、他の差し押さえは分かるんだけど、どうなの、所有権が移転のときに固定資産税、その滞納があったときに、その時点で徴収できるんじゃないんですかね。違ったのかな、自分の認識は。

例えば、競売物件なんかで民間がAさんの債務者。そしてその物件を落札された方が、当然、裁判所に金を送るわけなんです。そのときに取れるんじゃないんですかね、確か。時間がないからね、もうちょっとそれはね一遍調べてみてください。安易にそれはちょっとお宅の情報ミスか何かじゃないですか。しっかり事前にそここのところに行っとったら、所有権が移転する前に、当然それ金銭の売買になっていくでしょうから、そのときに税は回収できるはずですよ。ちょっと時間がないから。

それとですね、時間の都合がありますので、後これは企業誘致だとか工業団地への建設についてお尋ねしたかったが、これはもうちょっと省きます。

それでですね、後これは歳出の面に入りますので。これ歳出の中で資料請求いたしておりますが、今回多くのやはり団体とかにですね、これ補助金だとか、まして業務委託をされている点がありますね、この中で2点だけちょっと。

補助金については特に気になったところはなかったんですが、業務委託については、これふるさと納税の委託と、それともう一つはこれ生活困窮者の自立相談支援事業でありますので、これも時間の都合上、ふるさと納税はちょっといたしません。

これは生活困窮者の自立支援事業、これ前回、半年以上なるのかな、私もよく覚えてないが、一度、半年と言わないよね、多分、去年だったのか、ちょっとその辺は記憶にないけど、今これは業務委託いたしておりますね。それがまた一度、やはりこれは対象、相談に来られる方の個人情報につながるものであるんだから、それと財源確保の両方から言わせていただいでですね、行政としてしっかり取り組むべき事業じゃないかということ提案いたしました。

当時、武道部長のほうはですね、それは前向きな検討をいたしますということで、見てみたら、全くそれ改善されてないようにありますが、まず、この経過についてをお聞かせください。

○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

ただいま爪丸議員からもお話しがありましたように、この件につきましては、昨年6月議会で生活困窮者自立相談支援事業についての関連質問がありました。当時、私は、この事業が生活困窮者自立支援法に基づいて行われている事業であるということ、また社会福祉協議会に委託をし、相談件数は何件、委託料は幾らといった程度の知識しか、正直持ち合わせておりませんでした。

爪丸議員からは貴重な御意見をいただきましたので、議会終了後にどういう相談があるのか、誰が相談を受けているのか、成果はどうか、福祉課はどのようにかかわっているのか、そういったことなどを中心に所管課長と協議をいたしました。

その結果、30年度の実績につきましては、延べの相談件数が224件ありまして、相談内容としては、やはり収入や生活費に関することが最も多く、次いで病気や健康、あるいは障がいに関する事。次いで住まいに関する事、といった相談が多くありました。

これについては、社会福祉協議会では職員2名が相談支援員というかたちで相談に応じておりますが、この二人は・・・

○副議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

部長、時間がありません、簡潔にお願いします。

○副議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

いいですか。なぜ私が提案したことに対して前向きに検討するというように、なぜ市が独自でやらずに業務委託しているのか、そこの正当性をお答えください。

○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。この事業につきましては、平成27年度から社会福祉協議会に委託をしている事業であります。この間、経験値も十分積まれてきておりまして、その下地はしっかりと築かれつつあると思われまますので、市としては任せっきりにすることなく、情報の共有を図る、また連携を密に取るということをお大前提としながら委託の方向で考えていきたいと思っております。

○副議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

答弁書を棒読みするのも結構ですがね、全く回答になっていないわけなんですよ。なぜ市がやらずに社会福祉協議会に委託することに対してのメリットですよ。だからいいですか、業務委託というのはね、いいですか、コストを下げて効果上げるというところにあるんでしょうがね。

だから先ほども言いましたように個人情報に関する問題ですよ。それを安易に外部に委託するのか。それは県下の中でもやっている所もあります。しかしながら独自でしっかりやっている所もあるわけなんですよ。社会福祉協議会になぜやるかと、全く答弁になっていないんですよ、その答弁書を読むもんだから。どなたか答えられる方はいますかね。

○副議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

このまま時間も経過しますのでね。あのね、一つの例を挙げましょうけどね、糸島市さんですね、私、糸島市の福祉課の担当職員の方にお電話を差し上げて、いろいろと聞いてみました。いろいろ聞いたんですけど、糸島市さんも昨年度までやっていました。そして今年度からは社会福祉協議会に委託することにいたしました。そのメリットは何ですかと私が聞いたところ、やはりその専門職がおられるというわけなんですよ。専門職とおっしゃいますと、と、それは社会福祉士さんですと。しっかりとしたその社会福祉士、その専門の方がおられる、行政がやるよりは専門の方がおられる所に委託することのほうがよろしいんじゃないかという、その判断だと言うんですよ。

そこでお聞きしますが、この豊前市の社会福祉協議会に社会福祉士がいますか、第一。お答えください。

○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。この相談に応じる支援員には、いま爪丸議員からもお話しがありましたように、社会福祉士、あるいは社会福祉主事、そういった資格を有する者、あるいはこの相談に応じる養成研修を受けた者というふうになっておりまして

(爪丸君「簡潔にお願いします」の声あり)

社会福祉協議会の職員二人が既にその養成研修を受けておりますので、委託をしているところであります。

○副議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

社会福祉士がいますかどうかをお尋ねしています。社会福祉士と主事はいないんですね。

主事はいるんですか、主事もいないんですか。

○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

その資格を持った職員は、社会福祉協議会にはおりません。

○副議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

時間がないから答弁は簡潔にお願いいたします。それであるんならば、この豊前市です、社会福祉士を持たれた方、社会福祉主事を持たれた方が何名いますか。お答えください。

○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

担当課長のほうから御答弁させていただきます。

○副議長 岡本清靖君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 安永和明君

お答えいたします。社会福祉士を持たれている方は、ちょっと把握をしておりませんが、社会福祉主事をですね、持たれているというのが、福祉課の生活保護業務をしております担当ケースワーカーと係長が社会福祉主事の免許を持っておりまして、合計4名になっております。後その前任者についてもですね、社会福祉主事を持っている方がいらっしゃいます。以上です。

○副議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

いま課長の答弁の中で主事は四人持たれていると、そして社会福祉士は一人おられるはずなんです。健康長寿推進課長、いかがですか。私がお聞きしたところによると、健康長寿推進課長が持たれているとのことですが、答弁を求めます。

○副議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

お答えをいたします。個人的に資格のほうは取得をしております。

○副議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

私が言いたいのは、市のほうにそれだけの専門の方がおられる。一方、委託をしている社会福祉協議会には、そのような専門の方がおられない。そして貴重な財源を個人情報も漏れるか分からないような団体に安易に丸投げすること自体がいかがなものかと。

最後にまとめますけど、二言目にはですよ、しっかり、総務部長、言いますけど、いいですか、我々が住民からの要望に対して予算要求したとき、何とおっしゃいますかね。全て財政が厳しいと、あなた方はおっしゃるじゃないですか。

それであるんなら、その貴重な財源をしっかり確保して、先ほど言った最初の質問に戻りますが、子育て支援だとか教育にしっかりとした予算を付けるべきではないですかね。答弁は結構ですので、その辺を踏まえてですね、時間あるから、市長、一言いただきませんか、いただいて終わります。総まとめとして一言。

○副議長 岡本清靖君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

子育て支援、そして弱い立場の人たちへの支援という、本当に基礎自治体の豊前市として、安心して暮らせる、過ごせる地域づくり。根幹にかかわる問題でございます。私たちも財政的な問題だけで、駄目だ、駄目だと言うのではなく、やはり限られた財政の中で、きちっと最大限の効果を出していくというのが使命でございます。いま質問の中でいただきました御提言などをしっかり踏まえながら、前向きに取り組んでいきたいと思っております。

○副議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

終わります。

○副議長 岡本清靖君

爪丸裕和議員の質問が終わりました。

次に、郡司掛八千代議員の一般質問を行います。

郡司掛八千代議員。

○4番 郡司掛八千代君

皆様、おはようございます。議席番号4番の郡司掛です。今回、台風19号で甚大な被害に遭われた方々にお見舞いを・・・

○副議長 岡本清靖君

郡司掛議員、長くなりますね。

○4番 郡司掛八千代君

はい。

○副議長 岡本清靖君

ちょっと11時に、もうそろそろなりますので、もうちょっとだけ待っていただけますか。

○4番 郡司掛八千代君

はい。

○副議長 岡本清靖君

11時にJアラートが全国的に放送されますので。

(「暫時休憩」の声あり)

暫時休憩します。

休憩 11時00分

再開 11時01分

○副議長 岡本清靖君

では、休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

改めて、皆様、おはようございます。議席番号4番の郡司掛です。今回、台風19号で甚大な被害に遭われた方々にお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復興を心よりお祈りいたします。

私たち無党派は、長野県松本市と佐久市への視察研修を早くより企画し、10月15日から17日までを予定しておりました。また、栃木県佐野市の日本女性会議にも個人的に参加・申し込みをしておりましたが中止になりました。勉強させていただく機会をなくしたことが本当に残念でなりません。現地の方々のことを思うと言葉も出ませんが、視察できる状況になったときには、訪問したいと思います。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。

1の豊前市の財政と今後の対策について、を後に、2のふるさと納税を前にさせていただきます。

それでは、ふるさと納税について、質問いたします。財政構造の硬直化というところで、平成29年から2.3ポイント悪化して、98.7%となり、監査委員からも経費節減など、指導を受けたとされています。

一方で、平成30年は、ふるさと納税での寄附金が2億8千万円と、前年度の4倍と大きく増えたようです。その理由として考えられる大きな要因は何かをお尋ねします。担当部長、答弁をお願いします。

○副議長 岡本清靖君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

おはようございます。それでは、御答弁をさせていただきます。

昨年度は前年度の約4倍の2億8千万円という、非常に大きな、貴重な財源となる機をいただいたところでございます。理由といたしましては、ふるさと納税に対する全国的な動きがあったようにも思いますし、またポータルサイトの中でですね、豊前市の返礼品の閲覧回数が多い、そのランキングの上位にあったということが続いたことから、多くの方の目に留まりまして、寄附金が増額、また大きくいただけたというふうに分析をしております。

○副議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

そのような中で、過熱するふるさと納税の返礼品について、総務省から寄附額に対する返礼品の割合、募集にかかる経費、地場産品がどうかという基準が示されて、豊前市においてもその影響が見られると思いますが、今年度の状況はいかがでしょうか。担当部長、答弁をお願いします。

○副議長 岡本清靖君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

9月もですね、6月もいろいろ一般質問で議員の皆様から御心配をいただいております。やはり今いろんな手を尽くしておりますが、なかなかですね苦戦をしている状態でございます。

○副議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

具体的にどのようなことが理由として考えられますか。担当部長、答弁をお願いします。

○副議長 岡本清靖君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

6月前まではですね、やはりあまりにも過熱し過ぎて、ある一部の自治体が、ちょっと制度の趣旨にそぐわないということで、逸脱したという判断を総務省にされたようでございます。それを受けて、本年6月から制度改正が行われたところは、議員の皆様も御案内のとおりと思っております。

本市もですね、新基準によって提供できなくなった返礼品というのが、少なかったんで

すが、先ほど申し上げましたように、ランキングの上位に入っていたものが友好都市である東松島の商品でございまして、これは地場産品の基準にはそぐわないということで判断されましたので、今それを地元産品とセットということで提供をしておるところでございます。

当然ですね、苦戦をしておりますので、新たな事業者の参入、また市内業者に新規返礼品の開拓をお願いしてですね、現在取り組んでいるところでございます。

○副議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

財政が厳しい中で、ふるさと納税の寄附状況も低調になると思います。今年度の決算では、さらに厳しい数字が示されることになるのではないのでしょうか。今後の納税増額への取り組みは、どのように考えておられますか。担当部長、答弁をお願いします。

○副議長 岡本清靖君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

棚田米とか牡蠣とかですね、250品目程度を用意して、皆様をお願いをしているところですが、苦戦をしております。こういう状況でですね、各種会合、またイベント等でふるさと納税について、市外の方に、市外の親類、また知人・友人にですね、御案内していただけないかということで、チラシを配布したり、また先月には、全職員、嘱託、アルバイトも含めてですね、カラーのメールを各全職員に配布してですね、12月までが一区切りでありますので、年末に向けて、親類それから知人・友人、ぜひお声掛けを、ということをお願いをしております。

また区長会、また市報等でですね、これも同じような内容にはなりますが、ぜひ豊前市を応援していただきたいということで、10月号だったと思うんですが、市報にも当然掲載させていただいて、声掛けをお願いしておりますので、ぜひですね、議員の皆様方にも、まずは年末までが一区切りでありますので、親類、また知人、友人の方々に豊前市を応援してくださいと、豊前市が少し苦戦しているぞということでですね、御案内していただければ本当にありがたいと思っております。

傍聴の方にもですね、ぜひ親類、それから知人・友人の方にですね、ぜひお声掛けをですね、豊前市を応援してほしいということで、ぜひお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○副議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

皆様、このように総務部長が皆様に頭を下げてお願いをしております。よろしくお願ひいたします。

職員、区長さんだけではなく、いま言われたように、市民の方々にも、親族、友人、知人で声を掛けられる方への協力を呼び掛けてはいかがでしょうか。返礼品として季節限定のものやサイズや量などをコンパクトにして、いろいろなものを組み合わせて入れるなり、セットするなり、返礼品の中に地元お勧めの見本品やパンフレット、アンケート用紙を入れるなり、高校とのコラボで生徒の発想力を生かして商品開発を行っている自治体もありますので、検討されてはいかがでしょうか。

次につなげる努力やアイデアは必要だと思います。品物によっては量が多過ぎる、少ない量でたくさん種類があったほうが良いなどの意見はありませんか。担当部長、答弁をお願いします。

○副議長 岡本清靖君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

返礼品につきましては、元々海産物、また季節のフルーツあまおうとかですね、そういうことをしております、なかなか季節限定商品というのは、なかなか困難な状況でございます。議員からもですね、そういうコンパクト化とか、またセット販売という御提案がございました。現時点です、企業、少し設備投資をしている所はですね、やはりもう既に生産過程で設備投資を入れる状況なので、少し困難な状況という話は耳にしますが、ただ個人の事業主さんについては、そういうことができないか、一度また相談、提案を試みたいというふうに思っております。

○副議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

大分県豊後高田市では、年々若者の移住が増加しています。これは、先日テレビで放映され、雑誌などにもよく取り上げられています。

支援制度に空き家バンク事業、空き家リフォーム助成金、仲介手数料助成金、ウェルカム未来の高田っ子応援金、子育て世代いらっしやい引っ越し応援金、ムーブイン就労家賃支援応援金、ハッピーマイホーム新築応援金があります。

力を入れているのは少子化対策で、幼稚園から中学校まで給食費無償化、ふるさと納税で用途を絞って呼び掛けたところ、応援くださる方も増え、これを財源に実現しました。

今後も皆さんの御協力をいただきながら、誰もが住みやすく子育てしやすいまちづくりを進めていきたいと、豊後高田市長はメッセージを発していますが、豊前市でも財源づくりにふるさと納税を利用されてはいかがでしょうか。市長、担当部長、答弁をお願いします。

す。

○副議長 岡本清靖君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

ふるさと納税はですね、いろいろ逸脱した市町村もございましたが、やはり私どもみたいな小規模な基礎自治体についてはですね、ありがたい制度だというふうに認識をしております。

本市では6項目から選んでいただいて、市外の方がふるさとを応援するという趣旨でですね、やはり貴重な御支援をいただいているというふうに認識をしております。

チラシ・カタログの更新、それから返礼品の充実も含めてであります。いろんなやはりアイデアを先ほども議員からもいただきましたし、内部でもですね、個人事業者、また企業さんにもお願いしてですね、厳しい中でもなんとかこういうありがたい財源を活用させていただきたいと思っておりますので、また職員全員で、また市民の方にもお願いしてですね、頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひ御支援をお願いしたいというふうに思っております。

○副議長 岡本清靖君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ふるさと納税は本当にありがたい、縛りがなくて自由に我々が使うことができる財源でございます。これを大きく伸ばしていきたいというのは、本当に我々が本当に努力しているところでございます。なかなかうまくいっていないという面もありますが、しっかり頑張っていかなければと思っているところです。

そして、そこで皆さんからお寄せいただいた貴重な自由に使える財源でございますが、これまでも私の判断で教育、子育ての中でも教育の面で使うということを主眼に使わせていただいたところでございます。もちろん地域支援だとかいろんな要望について、目配り気配りをしていかなければなりません。子育てしやすい環境、その中でも学力向上を含めた、いわゆる教育支援に使ってきたところでございます。

どういうふうになれば、使えば、人口増につながるのか、人口増で、外からの方々を迎え入れるということもいいんですが、いま頑張らせていただいている方々をもっと元気づける、それもやっぱり大事なことだと思います。両面を睨みながら取り組んでいきたいと思っております。

○副議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

祭祀などの返礼品としてカタログギフトを送って来ます。その中にユニセフ、盲導犬協会の寄付コーナーも開催されています。このようなかたちで豊前市もされてもよろしいんではなかろうかと思えます。

あらゆるところで財政が厳しいという言葉をお聞きします。人口が増えない中で、ふるさと納税などで豊前市を応援してもらえる人をどうすれば増やせるか、他の市町村も頭を悩ましていることは同じだと思います。財源確保には一番良いと思えますので、最大の努力をお願いいたします。

次に、豊前市の財政と今後の対策について。平成30年度決算で経常収支比率が98.7%となり、市長の部屋10月号の中でも、全く余裕なしの状況。新たな大型の事業など、とても考えられず、今をしのいでいくのがやっとの状態です、と書かれています。このような状態で、今後どのようなことができるのか。またやっといこうと考えているのか、お聞かせください。市長、答弁をお願いします。

○副議長 岡本清靖君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

財政収支比率98.7%。私は、本当にうっかりしておりました。どういう意味なんだと。厳しい、厳しいという数字なんだろうけど、どういう意味なんだということを、根本のところを尋ねられました。この時間を借りて、少し御説明申し上げたいと思えます。

例えば、分かりやすく言えば、100万円の収入がある中で、家のローンだとか子育てのためのお金だとか、また医療費だとか教育費、そして他の借金、車の借金だとか、また食費だとかですね、そういうものを払ってしまう。これが、98万7千円がもう決まったお金になっている。借金返しから食費から、もう本当にこう使わなければならない。1万3千円だけ、何かあったときに余裕がある。そういう状態だという説明をなささい、というふうに言われました。

まさに豊前市の財政の中で1.3%分が、もし財政、いわゆる災害などで大きな出費を余儀なくされたときに、この1.3%分、120億円ですと、大体どのくらいになるんでしょうか、2億円弱くらいでしょうか、そういうお金しか余裕がないという経済、財政状況でございます。

このような中で、私たちはどういう手を打っていくのか、先ほど言いましたように、ふるさと納税というのは、その上で、やはり真水で半分くらいが使えますので、こういうふるさと納税をもっと力を入れていけというお声でございますし、我々も取り組んでいきたい。

また、これまで取り組んできましたように、企業誘致だとか、企業の皆さんにもっと大きく事業を展開していただく、投資をしていただいて、そこからやはり雇用を生んだり固

定資産税として我々に財源をいただけるような、そういう流れをつくっていかねばならない。もちろん人に、やはり人口増になるような移住策、こういうものも人にお金が付いてまいりますので、そういうところに力を入れていくということが必要であろうと思います。

それと、今までこれは致し方ないと思っていたお金の使い方の中で、もう一度見直していく。例えばし尿処理施設を3箇所あったものを1箇所にする、この集約によって大きなお金が節減できる。また無駄になろうとしていた上水も活用できる、いろんな負担を減らしていく、その中で生きる金に転換させていく。こういう施策も重要であろうと思っています。そういう組み合わせの中で、財源の再建、財政の再建をしていく、これがやっぱり私たちの執行部としての大きなテーマの一つでございます。そういう方向でしっかり取り組んでいかねばと思っているところでございます。

○副議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

今のお話を聞いてみますと、事業を見直す必要があると思うということではありますが、どのような事業を見直していくのでしょうか。担当部長、市長、答弁をお願いいたします。

○副議長 岡本清靖君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

事業の見直しについてですが、過去から言うとはですね、平成17年に集中改革プランということで、合併が進むとか進まないかというところでですね、やはりそれに対応した見直しを行いました。またそれに続いてですね、平成22年度からは行財政改革推進プランということで行いました。またその後ですね、平成28年からは第3次行財政改革推進プランということで、途切れのない取り組みを継続してきているところでございます。

その中で健全財政の推進ということになりますと、やはり既存事業の見直し、また補助金の見直し、民間委託の推進、また定員適正化など、こういうことを実施させていただいてですね、少ない中でもなんとかいろんな施策に使える財源を生み出しているところでございます。

(郡司掛君「市長、よろしいですか」の声あり)

○副議長 岡本清靖君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

事業の見直しにつきましては、あらゆる面で取り組んでいかねばならないと思っています。

また逆に行財政改革プランで職員数をずっと減らしてきましたが、本当にそれでよかったのかどうか。逆に今になって、国は、嘱託職員さんたちの処遇を改善しなさいという方向にしています。もしかしたら、給与の改善も含めてでございますので、これから先は、そういう人減らしだけでいいのかどうか、行政サービス、非常に難しいところでございますが、多様化し、本当に様々な面で市になんとかしろという声が多いからですね、そこを業務委託というかたちだけでいいのかどうか、その辺も考えていかなければならない。そういうのも側にありながら、しっかりと節減できるところは節減していく、見直しをしていくというのが、やはり大事だなと思っております。

○副議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

いろいろな情報と視野を財政に取り組んでいただいて、今後もよろしく願いいたします。

次に、少子高齢化がますます進み、社会保障費の増加は財政面にかなり影響があると思いますが、国民保険事業、後期高齢者医療事業に対して、どのくらいの負担をしていますか。担当部長、答弁をお願いします。

○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

それでは、それぞれの事業への一般会計からの歳出について、平成30年度決算ベースでお答えをいたします。

初めに国民健康保険事業についてであります。一般会計からこの特別会計への繰り出しが2億5218万円となっております。また後期高齢者医療事業につきましては、特別会計への繰出金、また県の広域連合への負担金を合わせまして、5億5476万円となっております。

○副議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

この中で、国保・後期の事業は医療費が影響していると思いますが、原因の分析と予防、また啓発については、どのように行っていますか、お尋ねします。担当部長、答弁をお願いします。

○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。ことしの3月に福岡県が公表しました医療費の現状によりますと、最新はまだ平成29年度であります。国民健康保険に加入している方、一人当たりの医療費は、県内60市町村の中で、豊前市が一番高い水準になっております。

また、後期高齢者医療に関しましては、こちらのほうは国が全国で取りまとめをするということもあるのでしょうか、平成28年度分が最新のデータとなっておりますが、こちらに関して、都道府県別で見た場合には、この制度が始まって以来、毎年福岡県は一人当たりの医療費が全国で一番高い状態を維持し続けております。この結果から、豊前市あるいは福岡県という所は非常に医療費が高い地域である、ということが見てとれるのではないかと思います。

豊前市の国民健康保険の一人当たりの医療費が県下で一番高い原因は、これだと単純化できるものでは到底ありませんが、主な要因を幾つか御紹介したいと思います。

まず、初めにその国民健康保険の加入者の中の前期高齢者、つまり65歳から74歳までの方の割合が、全加入者の50%を超えているという点であります。二人に一人以上が国民健康保険の中の65歳以上という事態になっております。やはり年齢が高くなればなるほど医療費が嵩むリスクが高まってきますので、これが一つの要因ではないかと思われま

す。次に、心臓病で亡くなる方が県平均に比べて1割ほど高くなっておりまして、また高血圧症や脂質異常症、脂質異常症と言いますのは、血液中の脂肪分、コレステロールあるいは中性脂肪、そういったものが多過ぎる、あるいは逆に少な過ぎるという症状の方で、治療を行っていない方が決して少なくないという点であります。また、特定健診の受診率が低いということも要因にあげられます。

特定健診の意義は、生活習慣病の重症化を予防し、早期に発見するということにあります。豊前市の場合、一人当たりの入院費も非常に高いほうに位置しておりますが、これは重症化するまで病院に行っていない、言い換えればいよいよ悪くなってからようやく病院に行っている、ということが言えるようであります。

そこで、市としては、まず、第一に特定健診の受診率向上を目指す取り組みを推進しているところであります。平成30年度の受診率は、34.2%でありまして、前年度に比べ4.1%上昇いたしました。決して、これはまだ高い水準ではありませんが、今後も引き続き特定健診の大切さを訴えながら、受診率の向上を図ることで重症化に歯止めをかけたいと思っております。

また、後期高齢者医療に関しましては、全国で福岡県が一番ということを受けまして、令和2年度から開始される高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進し、フレイル予防や重症化予防による健康寿命を延ばす取り組みを併せて推進していきたいと考えております。

○副議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

いかに特定健診の受診率が上がると自分たちの体を守ることができるのと、財政にも影響いたしますので、ぜひぜひ今後もこの上昇を続けていただきますよう、お願いいたします。

次に、豊前市の高齢化率は何パーセントですか。ランキングは県下で何番目でしょうか。先ほど言っていましたので、高齢化率は何パーセントで、県下市町村の中で何番目に高くなっていますか、お伺いいたします。

○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

高齢化率について、お答えいたします。豊前市の高齢化率は、ことしの10月1日現在で35.9%となっておりますが、これは県内の60市町村の内、15位であります。また、市だけで見てみますと、29市中、5位ということになります。

○副議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

今後もさらに増加傾向は続くのではないのでしょうか。何事も予防イコール備えは健康寿命にかかわってきます。元気で生活できることは大事だと思うので、ぜひ前向きに市民参加を呼び掛けて続けていただきたいと思います。

2025年問題と言われているのは、団塊の世代が全員75歳を超えて、後期高齢者となり、医療や介護の必要性も急増し、財政がもたずに現行の社会保障制度が行き詰まる恐れがあるというものです。現在の後期高齢者の人数と割合、2025年における後期高齢者の予想人数と割合を教えてください。担当部長、答弁をお願いします。

○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。75歳以上の後期高齢者の人数は、ことしの3月31日現在で、4836人となっております。後期高齢化率は18.97%となります。

また、今後は後期高齢者の人数の増加が見込まれるわけではありますが、豊前市まち・ひと・しごと総合戦略の推計値によりますと、2025年の人数は5274人、後期高齢化率は21.5%と推計されております。

○副議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

市民への健康管理の啓発、医療費の削減につなげる呼び掛けを今まで以上にされ、健康事業への協力を自然体で自覚していただく地域づくりが必要ではないでしょうか。

9月の市長の部屋では、人口が減少し、少子高齢化が進む中で、人口規模に見合った施設の縮減や整理・統合が必然となっている、と書かれています。市内には95の公共施設があり、これらの建物を維持管理していくとなると、平成26年度に策定した豊前市公共施設等総合管理計画では、今後40年間に約609億円、年間15億円余りの大規模改修、更新費用がかかる見込み、ということですが、27年度以降、このようなことは市政報告会などで説明されてこられたのでしょうか。また市民への説明は、どのように行われたのでしょうか。市長、答弁をお願いします。

○副議長 岡本清靖君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

9月号で、そのような記述をしたところでございます。昔、30年、40年くらい前に、国を挙げて、いわば箱物をつくる流れがありました。ある意味ではいけいけどんどんで、こうすればもっと人口が増えるぞと、景気が良くなる、元気になる、経済効果が出てくる、それを信じて皆さん投資をしていただきました。一時的にはかなりいい時代がございましたが、ちょうど切り替え期に来て、更新期に来て、その負担が今の時代に来ている、そういう状況だと認識しております。

確かに昭和36年ごろでしたか、人口が3万8千人くらいになったころから見るとですね、もう2万5千人台に急減しております。そういう意味では、その人口規模、背丈にあった地域整備を見直していかなければならない。これから先の人口減少を止めていこうという施策を打っていきたい、打っておりますが、なかなか効果が見えてきませんし、全国どこのいわゆる地方と言われる所、中山間地域を多く抱えた所ほど、やはり人口増というのはなかなか難しい。もちろん一部うまくいっている所がございます。山の中の村でも頑張ればできるという所もございますが、多くがなかなかそうはいかない。むしろ長い間かけてつくっていただいた、先人がつくっていただいた本当に素晴らしい施設でございますが、時間とともに大きな曲がり角に来て、これが改修するのか、また統合するのか、そういう目の前の課題になっているところでございます。

私たちは、いま御紹介いただきましたように、これを1年間に15億円もかけて作り直すなんていうことは、非現実的だと思っております。それでは、どのようにこれをきっちりと整理していくのか。将来に負担を残さないかたちでやるにはどうしたらいいのか。今その問題を解決する、その問題に直面しているというふうに認識しているところでござい

ます。

○副議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

それでは、現在の小中学校の児童数をお尋ねいたします。担当部長、答弁をお願いします。

○副議長 岡本清靖君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

それでは、本年、令和元年5月1日現在の数を学校別でお答えさせていただきます。

まず、小学校につきましては、児童数、八屋小学校で260名、大村小学校が28名、宇島小学校が205名、角田小学校72名、山田小学校68名、千束小学校149名、三毛門小学校237名、黒土小学校137名、横武小学校58名、合岩小学校73名で、合計で1286名でございます。

中学校の生徒数につきましては、八屋中学校が191名、角田中学校が31名、千束中学校が197名、合岩中学校43名で、合計462名となっております。

○副議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

あまり大きい減少傾向は感じられませんが、分母が小さいためでしょうか。6歳児が小学生になるころには、1064名になります。今の1歳児が154名、2歳児が155名、3歳児が163名、4歳児が196名、5歳児が199名、6歳児が197名になっております。この中で、いま発表された中では、まだ200台にとどまっておりますが、これから20名ほどが減少します。これによって複式学級が増すかと思いますが、複式学級は何クラスありますか。担当部長、答弁をお願いします。

○副議長 岡本清靖君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

複式学級につきましては、本年度の状況をお答えいたしますと、小学校におきましては、大村小学校の2年・3年が一つ、それから4年・5年が複式ということで、大村小学校につきましては、2学級が複式になってございます。

また、横武小学校の3年・4年が複式でございますので、市内全体としましては、複式学級が3学級ということになります。

○副議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

複式学級の規定はあるのでしょうか。また少人数制の弊害をお尋ねします。担当部長、答弁をお願いします。

○副議長 岡本清靖君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

複式学級につきましては、文科省が示します指針に従いまして、都道府県、福岡県のほうで基準を設けてございます。それに従えばですね、小学校につきましては、1年生を例外といたしまして、2学年の合計が16名以下という基準がございます。これが基本でございますけれども、他にも幾つかの要因がございます。

それから、少人数制の弊害ということでございますけれども、これにつきましては、平成27年1月に文科省が公立小学校・中学校の適正規模、適正配置等に関する手引きというものを示してございまして、その中で様々な要因があるということで記載をされておりますが、例えばクラス替えが全部または一部の学年でできないということ、それから教員の加配なしには習熟度別指導など、クラスの枠を超えた多様な指導形態が取りにくいということ。それから中学校では、部活動が限定されるほか、クラブ活動や部活動の指導者確保が困難になるということ、それから上級生や下級生間のコミュニケーションが少なくなる、また学習や進路選択の規範となる先輩の数が少なくなる、さらには児童生徒の人間関係等が固定しやすい、また進学等の際に、大きな集団への適応に困難を来す可能性がある、また多様なものの見方や表現の仕方に触れることが難しくなるなど、様々な弊害が指摘をされているところでございます。

○副議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

少人数教育の難しさをお聞きしました。これからの児童にとって、良い教育環境を与え、整えていくためには、大きなハードルが待っていると思います。人口減少、子どもの出生数を見れば、学校の統合は避けて通れないことだと思います。

昨年の出生数は150人ほど聞いていますが、6年後にその子どもたちが1年生になります。早急な対策が求められる中、今後に向けてどのように考えておられますか。1日でも早く市民に理解していただくために地元説明会などを開き、話し合う必要があるのではないのでしょうか。

現在の状況をお聞かせください。市長、教育長、答弁をお願いします。

○副議長 岡本清靖君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

人口がですね、どんどん減る、少子化に伴う中で、教育、学校について御心配をいただきまして、ありがとうございます。

人口が減る、これは即ち財政規模が大幅に縮小していくわけですから、豊前市の未来を担う子どもたちにどんな教育環境を整備していくかということは、既にその数が200から150という数が見えてきた現在ですね、どうしても避けては通れない、しかも急がないといけない問題だというふうに考えております。

ただ、地域にある学校をどうするかということは、その地域にとって寂しく重大な問題でありますので、同時にどんな教育が子どもたちに望まれるかということと併せてですね、しっかり考えていかなければならない、というふうに認識しております。

現在、豊前市教育未来検討委員会という組織を立ち上げまして、有識者等を含めて議論していただいている最中でございます。この提言を踏まえて基本方針をまとめ次第ですね、恐らく来年度になろうかと思っておりますけども、市のホームページ等でその内容について発信したり、また説明会等を計画していくことになるであろうというふうに考えております。

議員の御理解を、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

○副議長 岡本清靖君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

経過として、ただいま教育長から答弁させていただいたとおりでございます。このままいきますと、なかなか教育そのものが今求められているという言葉を使ってもいいかどうか分かりませんが、国内全体から見れば、また国際化的に見ても、いわば先生が教科書をもとに黒板に教科書の内容を書き写して、一斉授業というやり方がございますが、こういうやり方がいつまで続けられるのか。ICT教育だとか、また国際化、グローバル化によって、英語教育をどのように子どもたちに、いわゆるペーパーテストではなくて、使える英語教育をどのように浸透させて教え込んでいくのか。本当にステージが二つも三つも先をいっている地域がたくさんあるようでございます。

先進の教育環境、もちろん今のままだでも日本の教育レベルは高いほうでございますから、いいじゃないかという御意見もあるかもしれませんが、豊前市が先ほども議論の中にありましたように、人口減少にどのように歯止めをかけていくのか、豊前市で子どもを産んで育てて教育を受けさせる、素晴らしい教育環境がある。これも魅力の一つではないかと思っております。そういうことをいま検討委員会の中で議論をしていただきながら、適正規模はどのようになるのか、いま見守っているところでございます。

いずれにしても、子どもたちが豊前市内で生まれてきて、本当に良い教育環境に恵

まれて、地域の皆さんにコミュニケーション能力を高めていただきながら、人間としてしっかり国際的にも地域の中でしっかり踏ん張りながら生きていける、そんな子どもたちを育てていかなければと思っております。そのためにも財政面での厳しいところをクリアしなければなりません。

もう本当に先ほど部長から傍聴の皆さんにお願いしましたが、医療費でポンと持っていかれるお金、そこをですね、教育のほうに回せるような、そういうこともやはり皆さんにも考えていただければと。ぜひ特定健診を受けていただき、自分の体の現状を知って、早く手を打てば、健康寿命が延びます。幸せ時間が延びるということでございます。ぜひそういうことから財政の負担を少なくするように、皆さんで力を貸していただければと。御自分の健康は、今お医者さんにかかっているから大丈夫、ではなくて、いや、悪くなったら行けばいい、ではなくて、前もって自分の現状を知る、そして早く手を打っていく。いまAI・人工知能があります。この病気にかかったら次はこの病気になっていく。段々重症化していくという、そういう流れはもう見えてきております。今と5年先、10年先が見える状態になりました。ぜひ早く手を打って健康寿命を延ばしていただき、財政面でも少しお手伝いいただければと願っているところでございます。

行き過ぎた発言もあったかもしれませんが、そういうかたちで子どもたちが豊前に生まれて良かった、育って良かった、教育を受けて良かったと言われるような環境づくりを目指していかなければと思っているところでございます。

○副議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

きょう、この場で、このような機会を与えて、後ろにおられる傍聴者の皆様に直接お話できたことが、とても私の一般質問の意義があると思っております。ありがとうございます。

集まって行きたい所には人の温もりがあると言われております。移住者も受け入れるには、地域の応援が大事ではないかと思っております。

豊前市民、行政がワンチームになって、財政健全化に向けて真剣に取り組んでいただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

(会場内、拍手あり)

○副議長 岡本清靖君

郡司掛八千代議員の質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 11時50分

再開 13時10分

○副議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

為藤直美議員の一般質問を行います。

為藤直美議員。

○1番 為藤直美君

こんにちは。議席番号1番、為藤直美です。まずは9月議会終了後、10月12日に伊豆半島に上陸した台風19号は、翌日にかけて、関東、東北を通過しながら、堤防決壊は71河川、140箇所にもわたり、土砂災害は20都県、821件、住宅被害8万7400戸余りで、死者93名、不明者3名と、各地で多くの被害をもたらしました。被災者に対しまして御冥福をお祈りしますとともに、心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、発言通告に従いまして、質問をしていきたいと思えます。豊前市をもっと魅力あるまちにするためにも、ぜひとも執行部の前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

まずは、安全で安心なまちづくりのために、私たちの住む豊前市が、これまでに災害に備え改善してきたこと、万が一に備え準備してきたことについて、お尋ねいたします。

また、ハザードマップによる市民に分かりやすい表現で安全な場所についても、執行部に答弁を求めます。

○副議長 岡本清靖君

総務部長、答弁

○総務部長 諫山喜幸君

それでは、まず改善というか、災害に対することですが、各、毎月の広報に、例えば上町地区の自主防災組織による防災訓練の紹介、また6月では、大雨に対応したような、知る・学ぶとかですね、考え・行動すること、ということで、意識の啓発等を、まず主に広報等を使ってですね、また一般質問にもお答えしながらですね、実施をしてきたところでございます。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

近年、災害が多く発生し、その被害も大きく、南海トラフ地震も予想されています。昨年2月には、30年以内に、その確率は80%まで引き上げられる報道がありました。また、この一週間、体感首都直下地震がテレビで放送され、私たちのまちはどうなのか、もしものときにどうすればいいのか、不安な方が多くいると思えます。

先ほど答弁にあった情報を常に耳にし、目に留まるように、新しく正しい情報の提供を

お願いします。

そして、豊前市が、災害が少なく安全であると言われてますが、備えあれば憂いなし、災害時には、まず命を守ることが第一であります。その中において、生きていく上で、水・電気の確保はいち早く必要とされていると思います。以前から内丸議員も質問されていましたが、備蓄品の中に液体ミルクは準備されていますでしょうか。執行部に答弁を求めます。

○副議長 岡本清靖君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

液体ミルクについてはですね、ことしに入ってから、3月、鎌田議員、それから内丸議員、それから今回ということですね、皆さんの御関心も高いというふうに認識をしております。液体ミルクについてはですね、災害時において母乳の代替品ということで、やはり有効だということで、私もそういう認識はございます。今ですね、全国的に大規模な災害が起こっており、液体ミルクの備蓄がですね、例えばちょっと東京都方面の報道もありましたが、導入が進んでいるというふうに聞いております。

ただ、一方でですね、保存料が使用されていないということで、賞味期限が6カ月、または1年ということで、私どもが備蓄している水とかお米のアルファ米というんですか、水を入れたら出来上がるというものが5年とかですね、それに比べると少し短いということで、そこが課題というふうには認識をしております。

いま少しM社とE社ですか、ちょっと2社ほど私も調べてみて、したんですが、なかなかやっぱりそこが短いというのが、ある意味導入にいかないというところの自治体の声も何町村か、私も確認しました。

今後、じゃあどうするのかということで、まず前回、内丸議員の質問の中で、道の駅という御提案もありましたので、まず議会終了後に道の駅に相談に行っていてですね、そうすると、今ちょっと工事をしているんですが、年末もしくは年明けにですね、取り扱いを開始していただけるような御回答をいただいておりますので、まずそういう供給体制を重視していきたいと思っております。

また、市内のドラッグストアとかですね、協定を結んだりしてですね、その辺でうまく、在庫を持つというか備蓄も必要なんですけど、そういう供給体制も整備していければなというふうには考えております。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

赤ちゃんとお母さんを守るためには、液体ミルクを準備しておくことは必要だと思います。

す。私は、このことにつきまして、10月に国会に行き、議員であり、小児科医でもある自見英子さんに直接話を伺ってきました。先ほど課長が言うようにですね、あくまでも母乳の代替ということで、災害時に備えて、というような意味合いでございました。やはり一番は、お母さんの母乳は必要だということで、販売を、そこまで力を入れていないには理由がありまして、お母さんが楽をするという意味ではなく、あくまでも緊急時に必要としている、というお話をいただきました。

これにつきまして、始まりは平成28年4月の熊本地震において、フィンランドから災害支援として液体ミルクが5千パック送られてまいりました。多くのお母さんが本当に助かったと感謝の声を聞き、日本では、食品衛生法に、液体ミルクに関する成分規格等の基準がなく、また消費者庁の表示基準等にも設定されていないため、製造をすることができませんでした。しかし、近年、災害が多く発生している日本において、ライフラインが寸断されると粉ミルクもつくれず、日本での液体ミルクの必要性が高いことから、平成28年12月、日本防災士会からの早期実現に向けて要望書が提出されました。このことから、ことし3月に健康増進法に基づく許可が取れ、製品化されました。多くの自治体で備蓄品として準備されております。

10月25日付で、各自治体に災害時における母子に必要な物資の備蓄について、事務連絡が来ていると思います。担当者、これは確認済みでしょうか。

○副議長 岡本清靖君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

ちょっと担当課には確認したんですが、ちょっとまだ確認していないということなので、早急に戻って確認をしたいと思います。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

10月25日付で来ていると思いますので、こちらのほうを確認していただきまして、赤ちゃん防災プロジェクトが設立されております。11月19日には、いい備蓄の日とされています。11月29日は、テレビでも災害時に液体ミルクの備えをと放送され、30日の新聞でも大々的に取り上げられております。

豊前市は、今後どのように取り組まれるのでしょうか。お考えをお聞かせください。

○副議長 岡本清靖君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

熊本地震以降ですね、こういうことで注目をされているのは、私も承知しております。

新聞報道では、年明けの4月にも、また違うメーカーからですね、3番目の液体ミルクが発売されるような新聞報道等も、私も見ておりますので、そういう賞味期限の長さも確認しながらですね、ちょっと進めていきたいなどは思っております。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

子どもは地域の宝であります。先ほども言われましたけれども、鎌田議員、そして内丸議員も、このことにすごく関心を持ってですね、多数の議員からも質問があると思いますので、ぜひ前向きに検討されてですね、半年しかない賞味期限とありましたが、3カ月の健診のときに回すなどですね、ローリングストック等により有効に活用していただきたいと思います。

次に、もしものときに備えての協力体制についてであります。その地域がもし災害に遭ったとき、素早く周りとの連携をしていくことが大切だと思います。現在、豊前市は、どのような企業と、団体と協定を結んでいますか、お尋ねします。

○副議長 岡本清靖君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

先ほど道の駅の話も出ましたが、災害時に必要な日用品とか、あと飲料水、また冷暖房器具等ですね、優先的にということで、20件の災害協定を各企業等と結んでいるところでございます。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

豊前市は災害も少なく、我がまちは大丈夫だと、危機感も薄いように感じます。もしものときに備えて多くのことを想定し、共助である協力体制の構築をお願いします。

11月5日から4日間、各地区で議会報告会がありました。その中での説明にもありましたが、令和2年から各世帯に防災ラジオが配布されます。今や情報は携帯が早く、外出していてもつながります。LINEや他の防災アプリの活用も同時に進行し、ツールは多くあるほうが安心です。常に情報をキャッチし、市民の安全を確保していただきたいと思っております。

市長に、市民の安心・安全なまちづくりについて、見解を伺います。

○副議長 岡本清靖君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

御指摘のとおり、豊前市は災害が少ないというふうに言われておりますし、実際に大きな災害については、今のところ、まさに発生が少ないのは実態でございますが、いつ、どこで、どのようになるか分からない地球規模の気候変動の中で、そんな安穩としておられるような状況ではないというのは、共通するところでございます。我々が意識しているところでございます。

そうした中で、防災という、いざという時のために備えをどのようにするのか、先ほども御指摘いただきました、普段からちゃんと物流体制をきちっと整えておく、ストックを持っておく、こういう体制、また医療を含めて人的資源をどのように確保していくのか、その辺のところも大事だと思います。

また、いざという備えと同時に、即対応体制、これは消防団員の皆さん、防災士の皆さんなど、地域の中に根差して活動していただいている皆さん、最前線で頑張っていただいている皆さん、そうした皆さんの普段からの御精進、訓練、そういう努力もやっていただいております。さらに公助の世界に入りますと、消防、警察、そして自衛隊、また国交省のタスクフォースなどの専門部隊、こういうところと連携を密にしながら、普段からしっかりと連携を取りながら、情報交換しながら、というふうに備えていかなければならないと思います。

また、御指摘いただきましたように、一人一人の市民の皆さんが、しっかりときちっとした情報、正しい情報、正確な情報が手に入るシステム、また正確な情報がいち早く入手できる体制、防災ラジオだけではなく、SNSを使った一人一人にそういう情報がきちっと届くように努力をしていかなければというふうに思っているところでございます。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

市民の生命を守るために、いつ起こるか分からない災害時の備え、早い対応、正しい情報の提供を、よろしく願いいたします。

次に、ふるさと納税のメリットについて、伺います。

ふるさと納税の収入について、年度途中ではありますが、現状を聞こうとしましたが、先ほど郡司掛議員の質問においてですね、苦戦しているということでありました。返礼品に関しても250品目ほど準備しているという答弁がありました。今や少子高齢化の時代、豊前市も他の地域同様に人口減による税収の減少、また豊前市が合併して昭和30年から64年、今や良い時代に建てられた施設の維持、思い切った政策を立てるには厳しい経済状況でもあると思いますが、魅力あるまちづくりを目指してと、常に掲げている豊前市として、知恵を絞り、市民参加型の一人一人が輝くまちこそが魅力ある地域だと考えます。

唯一の財源である今ある制度、ふるさと納税を活用できるように、力を注ぐときでもあ

ると考えます。

そうした中で、12月に入りました。今こそふるさと納税のメリットをいち早く市民の方へPRをどのように工夫していますか、という質問を用意しておりましたが、先ほど郡司掛議員の質問の中にもありました。知人・友人、また区長、そして職員、朝はですね、傍聴席のほうに部長自ら声を掛けていただきました。今、ふるさとWishという番組がですね、一週間、豊前を放送されております。その中において、浦野醤油屋さんもですね、きょうは生中継が入っているということでもありますので、早速、連絡をして、ぜひPRをお願いしたいということで、お願いしたところであります。

爪丸議員の少子化問題の質問に対しても、市長もふるさと納税、地方創生といったように、ふるさと納税の活用について、たくさんの議員が触れております。納税世代に明るく分かりやすいPRで、返礼品の魅力、豊前市の好感度を上げるための思い切った工夫と協力をお願いします。

そしてその活用法として、目的を明確にすることで、地方創生事業等で国の補助金を活用して、近くの町ではチャレンジショップ等、市民に分かりやすい事業を展開しております。豊前市のこれまでの地方創生事業の事業と、また今後の計画について、執行部に答弁を求めます。

○副議長 岡本清靖君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

これまでの実績と、いま第2期を策定している経過というか、それを担当課長より説明させていただきます。

○副議長 岡本清靖君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 真面春樹君

総合政策課からお答えをさせていただきたいと思います。地方創生事業につきましては、現在、平成27年12月議会で御議決をいただきました、豊前市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づきまして、現在は国の地方創生にかかる交付金を活用しながら、事業を展開しております。

現在ある総合戦略につきましては、大きく三つの柱がございまして、観光の振興、教育・文化・スポーツの振興、1次産業の振興という柱のもとにですね、地域課題の解決や人口減少に歯止めをかけることにつきまして、市の機能を維持できるまちづくりを目ざすこととしております。

現在ではですね、この総合戦略は今年度までとなっておりますので、来年度からの第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の作成にとりかかって・・・

すみません、具体的な事業について申し上げます。平成28年度に、まず繰越しの事業ではございましたけれども、地方創生加速化交付金という事業がございまして、これにつきましては、補助率が10分の10でございました。この分を活用しまして、観光振興の計画、それから観光アプリの開発、そういったもの。それから古民家改修も行いまして、主に観光振興についての基盤づくり、地域資源活用の拠点づくりに取り組んだところです。

その次に、平成28年度から、この頃から補助率2分の1の地方創生の振興の交付金なんですけれども、まず一つは、うみてらす豊前を拠点としました地域間交流を行いました。それからもう一つ、これは北九州都市圏域連携中枢都市圏での取り組みですけれども、圏域全体の認知度の向上を図るということで、首都圏での物産展を開催するなどの事業に取り組みました。

それから、さらに今年度からですね、新たに2次の採択を受けまして、まず外国人の生活基盤支援事業に取り組んでおります。年々多くなりつつある外国人労働者の方が豊前で生活しやすい環境づくりということに取り組んでおります。

それからもう一つ、ジビエ販売促進事業について、ジビエセンターでの生産ですね、その販売促進ということに取り組んでおります。

それで来年度以降につきましては、現在、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の作成に取り掛かっておりまして、さらなる人口定着、地域活性化の必要な取り組みに取り組んでいくというふうにしております。以上です。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

午前中、郡司掛議員も豊後高田市の事業を例に出してお話をしておりましたが、私も、質問が重なると思いますが、これだけですね熱い思いがあるということで御理解いただければと思います。

現在、企業版ふるさと納税の制度を活用している事例を目にします。企業に対して本社が市外にある所へ、どのようなPRをされていますでしょうか、執行部に答弁を求めます。

○副議長 岡本清靖君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 真面春樹君

現在、豊前市のほうで企業版ふるさと納税として実際取り組まれてはおりませんけれども、今ですね、国のほうで企業版ふるさと納税をより活用しやすいようにという、また制度改正が行われております。

例えば、いま申し上げました国の地方創生交付金に対してですね、2分の1の補助であります、その裏の地方負担の2分の1に企業版ふるさと納税を充当できる、あるいは企

業からの寄附の時期についてですね、以前より弾力化が示されたというところについて、制度改正が行われております。

また、来年度以降も若干の制度改正があると見込まれておりますので、来年度以降、新しい制度になってからですね、より活用しやすくなるということでございますので、これについては積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

ぜひ魅力あるまちを目指すためにも、明るく新たな挑戦に向けて、どうしたら皆が協力できるのかを考える中で、9月議会終了後、9月25日に男女共同参画室の企画により、ラ♡ぶぜんが立ち上がりました。ラ♡ぶぜんは、豊前の魅力を発信しようと、SNSの使い方、写真の撮り方やインスタ映えなど、5回にわたって学び、まさにきょう12月4日が最後の講習会でありました。

豊前市民以外の方も一緒に学び、豊前市の魅力を発信していただきました。こんな素敵な所が豊前にあったのかと思わせるような素敵なフォトブックも出来上がりました。次の実践の機会として、桜の開花にあわせたマップづくりにもチャレンジするようです。このような思いを持つ皆さんと共同作業でまちをPRするのも一つの方法ではないかと思われまます。ぜひ若者がワクワクとなるような企画をお願いします。

それでは、最後の質問です。人生100年時代を健康で過ごすために、誰もが長生きをするならば健康で長生きがいいと言うでしょう。11月末の人口は2万5319人でありました。豊前市として合併からの人口と世帯数の推移について、どのように変化してきたか、執行部に答弁を求めます。

○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

それでは、初めに人口の推移について、御報告いたします。

豊前市が誕生いたしました翌年の昭和31年、それから平成元年、令和元年、それぞれの人口の推移について、およそ30年毎になりますが、その推移について、まず御報告いたします。

昭和31年の総人口は3万8432人、平成元年、3万1818人、つまり30数年で6600人余りが減少したことになります。そしてそのまた30年後に当たります令和元年は、2万5342人となっておりますので、平成元年から30年の間で、6476人減少しております。つまり60年間で1万3千人を超える人口が減少していると言えます。

次に、世帯の推移について、先ほどと同様の年代で御報告いたします。昭和31年の世

帯数が7729世帯、平成元年が1万335世帯、つまりその間、2606世帯増加しております。そしてそのまた30年後の令和元年は、1万1743世帯となっておりますから、その間で1408世帯増加したことになります。

人口のほうは著しく減少しておりますが、逆に世帯のほうは年々増えているということが言えます。つまり家族の形態が大家族から核家族、そして個族、いわゆる一人世帯ですね、個族といった形態に変わっているということを如実に表しているように思われます。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

人口の減少に世帯数の増加という変化が分かりました。時代の変化で核家族化が進み、高齢化率35.9%と豊前市の現状を把握した上で何ができるか。市民一人一人が住み慣れたまちで安心して生活ができ、いつまでも健康でいられるよう、以前から何度かお尋ねしました。郡司掛議員の午前中の質問にもありました。福岡県60市町村の内、最も一人当たりの医療費の高い豊前市であります。

先ほど午前中には数字も出ておりましたが、特別会計への繰越しが国保で2億円超え、それから後期高齢者の医療費も5億円超えというところですが、医療費の推移について、伺います。

○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。医療費につきましては、平成29年度と10年前の20年度の資料がございますので、その二つの年代のそれぞれの国民健康保険、それから後期高齢者医療保険について、お答えをいたします。

初めに加入者の方の推移であります。国民健康保険は、平成20年度が7199人、平成29年度は6027人となっておりますので、10年間で1172人減少したことになります。また、後期高齢者医療保険につきましては、平成20年度、4434人、平成29年度は5006人となっておりますから、こちらは572人の増加をしたこととなります。

続いて一人当たりの医療費の傾向としましては、国民健康保険は、平成20年度、39万9743円、平成29年度は45万3367円と、10年間で5万3624円増加をしております。また、後期高齢者医療保険では、一人当たりの医療費が平成20年度、106万8796円、平成29年度、117万4101円となっております。こちらは10年間で10万5305円増えたこととなります。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

今のようにですね、やはりいま新聞でも後期高齢者の保険料が2割になるといった話もある中で、医療費については、福岡県の平均と比較して、どのような状況でしょうか。

○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。午前中の郡司掛議員の御答弁の中でも触れましたが、国民健康保険に限っては、一人当たりの医療費が県下60市町村の中で一番高いと申し上げましたが、県の平均と比較をしますと、7万8千円高いという状態になっております。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

豊前市の医療費が高い原因と、今後の課題について、お尋ねします。

○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

これにつきましても、午前中の郡司掛議員に対する回答と重複はいたしますが、国民健康保険の中にしめる前期高齢者、つまり65歳以上の方の割合が半分を超えているということ、それから心臓病の割合が県下の平均よりも高いということもあげられます。また、高血圧や脂質異常症の方で治療を行っていないという方が多いというデータも出ております。

高血圧や脂質異常症は、予防や治療ができるものでありますが、発見が遅れ重症化することで、心疾患や脳血管疾患など、高額な治療費につながってくるのが考えられますので、やはり早期発見のためには特定健診をぜひ受けていただきたいと思っていますところであります。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

部長が言われたように、やはりそういった特定健診の受診をすることが基本であるということを感じました。それに加え、生活習慣それから食習慣、運動習慣が大切であると考えられます。健康について、豊前市として、どのような取り組みを行っているのでしょうか、執行部に答弁を求めます。

○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

健康長寿推進課を中心に、総合福祉センター、あるいはそれぞれの地域の公民館で様々な健康教室を開催しておりますので、そういった教室にもぜひ参加をしていただきたいと思いますし、また健康でいるためには、家にじっと閉じこもらずに、やはり外に出て行くということも大事でありますから、それぞれの地域で行われているいろいろなイベントにも気軽に参加をしていただきたいと思っております。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

介護予防の運動とですね、生涯スポーツということに分かれるかと思われるんですが、生涯スポーツについて、伺います。

○副議長 岡本清靖君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

生涯スポーツにつきましては、先に作成をしております豊前市生涯学習推進基本計画の中で、生涯スポーツの推進ということを中心目標の一つとして掲げてございます。その中で、動く、それから健康づくり、そして競技スポーツというキーワードを掲げておりました、それぞれについて、事業の推進を図っているところでございます。

特に、動くというキーワードにつきましては、やはりスポーツの不得意な方もいらっしゃいますので、そういう方には、とにかく日常的にまず動くことから始めませんか、というところで、ウォーキングでありますとか、そういうことを、歩くことから始めましょうということで、現在、計画を推進しております地域づくり協議会の中でもですね、健康づくりの中で、ウォーキングコースを設定したりとか、そういうような取り組みについて御検討をいただいているところでございます。

健康づくりという部分につきましてはですね、いわゆる軽スポーツ、レクリエーションスポーツというようなものをベースといたしまして、総合型スポーツクラブ等の活動を通じて、子どもから大人までが誰でも楽しく健康に留意しながらですね、スポーツに取り組んでいただくというようなことを考えておりますし、また豊前市体育協会等もですね、様々な取り組みをいただいているところでございます。

あと競技スポーツにつきましては、本当にスポーツが得意の方がそれぞれのレベルに合わせて様々な目標を持ってしていただくということで、活動していただいておりますけれども、特に豊前市スポーツ推進委員会、または活性化協議会等ではですね、さらにレベルの高いスポーツ活動ということで取り組みをいただいているところでございます。以

上です。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

運動が苦手とする方も多いかと思われます。年齢や体力に合わせて体を動かすこと、日常的に体を動かす中ですね、やはり私もラジオ体操のバランスのとれた無理のない運動は推進していけたらと思ひまして、豊前市ラジオ体操や、口腔ケア等、肩こり、そして腰痛を予防するストレッチをCD化するなど、考案してまいりました。そのような生涯的に楽しみながら運動習慣を身に付ける生涯スポーツと、そしてアスリートを育てる競技スポーツと分かれると思います。まずはアスリートに向けた取り組みについて、どのような事業を行っているのでしょうか、執行部に答弁を求めます。

○副議長 岡本清靖君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

競技スポーツの推進につきましては、やはりスポーツというものは市民の方に明るい話題を提供いたしますので、特に小中学生の皆さんにですね、こういった支援ができるかというところで、これにつきましては、豊前スポーツ活性化推進委員会という組織がございます。そこでですね、プロ選手でありますとか専門家の方、またそれに近い高い技量を持った方に、いわゆるクリニックというかたちで来ていただいて、事業を実施しております。

具体的にはバスケット教室でありますとか、サッカー教室、バドミントン教室、ゴルフ教室、それから野球教室等を実施しております。子どもたちにやはり高い技術に触れていただくことによって、より高みのある目標を目指していただくというところで実施をしているところでございます。

こうしたものがアスリートの育成につながる事業として機能すればいいというふうに考えてございます。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

10月にはスポーツ優秀者への表彰が行われました。スポーツの秋であります。9月から新チームになり、学生は新人戦が始まりまして、栃木国体も終わりました。今週2日月曜日から一週間、KBCのふるさとWishで豊前市が特集をされております。中でも、昨日放送されましたが、皆さん御存知でしょうか、豊前市唯一の高校であります青豊高校の生徒は、100mハードルでU-18優勝、そして栃木国体でまた優勝しております。

また、ダンス部におかれましても、3年連続日本一であるということで放送されました。放送を見て知った方も多いのではないのでしょうか。

また、ソフトテニスにおいては、栃木国体で豊前市出身の高校3年生がベスト4に入るなどの健闘をしました。また、野球においては、春の甲子園選抜予選において、豊前市出身の高校2年生が九州大会で優勝しています。多くの豊前市出身の子どもたちが大舞台上で活躍をしているわけです。結果報告だけでなく、スポーツは、その瞬間、見ている人を感動させます。選手と共にそのときを一緒に戦い、応援する時間こそ心動く時だと思います。

相撲や野球、ゴルフなど、テレビで観ている方も多いかと思いますが、勝った瞬間のドキドキしたときに、思わず体が動き、感動する体感を味わった方も少なくないのではないのでしょうか。

豊前市出身の活躍する選手の応援ができるような雰囲気づくりなどもできたらと思いますが、部長のお考えをお聞かせ願います。

○副議長 岡本清靖君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

議員おっしゃいますように、小・中学生、高校生、それから一般の方を含めてですね、本当に活躍していらっしゃる方も多く、本当に常日頃の努力の賜物であろうかというふうに敬服をしております。

そうした方々の活動につきましては、各競技団体からの情報でありますとか、私どもが実際に見聞きした情報等につきまして、例えば全国大会に出場した、また出場した後にこういう成績を収めたというところはですね、必要に応じて市役所入り口に立て看板等の設置もさせていただいておりますし、また表彰等もさせていただいております。特に、豊前市教育文化功労者表彰の中ではですね、全国レベルの大会において優秀な成績を収めた方を対象といたしまして、また体育協会の表彰規定では、県大会以上の大会で優勝もしくは準優勝を収めた方をですね、これからの活動の励みになればということで表彰等をさせていただいております。

いずれにしましても、いろんな情報をいただきながらですね、そうした活躍について、市民の皆様を知っていただく機会を可能な限り設けていきたいというふうに考えてございます。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

豊前市に居てですね、また豊前市を離れて私学等のほうでですね、スポーツに励まれている子どもたち、地元ふるさとが応援している様子が分かりますね、また感謝し、本人

もやりがいがあるのではないのでしょうか。

午前中、市長も1800万円もの子育て支援にかけ、そして税金を払う頃になると都会に出て行く、というふうに言われておりました。心をつなぐことが大切だと感じます。選手にとって最高のパフォーマンスが出せる、また力になると思います。費用のかかる取り組みではなく、情報伝達でできる気持ちのつながりだと思いますので、ぜひとも地域が盛り上がる、また選手を盛り上げるようなことをお願いしたいと思います。

人口・世帯数の推移について、先ほども答弁にあったようにですね、三世帯同居の家族も少なく、まちによっては町民体育祭が開催される地域もありますが、世代間交流の少ない中で、スポーツを通して地域で昨年から取り組む地域づくり協議会が、こちらの議論の中で、そういった計画は出されているのでしょうか、執行部に答弁を求めます。

○副議長 岡本清靖君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

地域づくり協議会につきましては、様々な地域課題の解決ということで、いろいろな取り組みをしていただいておりますけども、その中で、やはり先ほどから話題になっております健康づくりというところがですね、話題になっておりまして、そうしたものを重点的に取り組むというような検討もなされているところでございます。その中で、高齢者の方の健康づくりということもありますけども、子どもたちの健康づくりも含めて、そうしたものをスポーツの取り組みとして生かしていこうというような方向での議論がなされている地域が結構あります。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

生涯スポーツと競技スポーツと、体を動かすことは、年齢、体力に合わせて筋力をつけ、体力をあげるために必要なことだと思います。無理なく楽しみ、継続することが最も大切だと思います。

ゴールデンエイジである身体能力が最も伸びる黄金期に基礎体力をつけ、成長期には競技スポーツなど集中できる活動に取り組み、働く世代についてもストレスを発散し、仕事や生活の活力となる程度の活動をし、定年後も長期にわたり健康寿命を延ばすためにも、来年、日本で56年ぶりに東京オリンピックが開催されます。新たな財源など、オリンピックにちなんだ国県の取り組みを活用することはできませんでしょうか、執行部に答弁を求めます。

○副議長 岡本清靖君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

オリンピック関連につきましては、オリンピック組織委員会のほうでいろいろなことを実施をさせていただいておりますけども、その中で、少し注目しておりますのは、東京オリンピック教育プログラムというものがございまして、全国の小中学校のほうに問い合わせをいたしまして、その東京2020教育プログラム、ようい、ドン！スクールというようなことですね、募集をしてオリンピックに対する啓発、それからそれを契機とした子どもたちへの啓発等を進めているところでございます。

その中で、市内では先日、千東中学校で、実は千東中学校の生徒さんの祖父に当たる方が先の東京オリンピックのときの聖火ランナーとして活躍をされたということで、市役所の玄関のロビーに、いまトーチを展示してございますけれども、そういうことですね、そのトーチを学校に持って来まして、そして東京オリンピックのときに地元からこういう聖火ランナーが出たんだよ、ということで啓発をした、そういう事業を実施をいたしました。そうしたものを通してですね、子どもたちに今回の東京2020オリンピック・パラリンピックの意義と、それからそれを契機としたスポーツへの関心を高めていただく、そしてそれを啓発していただくというような取り組みをしております。

また、これから来年に向けて、いろいろな取り組みが組織委員会を通じて出てこようかと思っておりますので、そうしたものを活用しながら地域のスポーツの振興に取り組めればというふうに考えてございます。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

東京オリンピックならぬ、豊前オリンピックなどと各地域を盛り上げる取り組みなど、今しかできない、今だからこそできる取り組みを、よろしくお願いします。

11月24日には、社会福祉協議会が主催する地域のお宝探し発表会がありました。何より健康で長生きをするために、地域間交流や、動く・話す・食べることが大切で、ニュースポーツの取り組みや引きこもっている高齢者を外へ出し、声を出し、手を叩き、応援したり、心と体を動かし、感動し、感謝することと、触れ合うことができたらと思っております。

最後に人生100年時代を健康で過ごすために、部長の思いをお聞かせください。

○副議長 岡本清靖君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

スポーツによる健康づくり、それからスポーツによる地域の活性化と言いますのは、今まで長くですね、いろんなところで取り組みが行われてきたというふうに認識をしております。

ます。

私個人もいささかスポーツをたしなみますけれども、やはりスポーツをするということは気持ちのリフレッシュ、その気持ちをリフレッシュすることによって、日常では味わえないいろんな体験ができるというふうに認識をしております。そうした場をですね、皆さんがスポーツに親しんでいただけるような場を用意すること、そしてその活動を支援していくことが私ども行政の任務の一つかなというふうに感じておりますので、地域の方々がそうしたスポーツを通じた地域づくりでありますとか、健康づくりを進めていく上で、少しでも支援ができるようなことを、これからも進めていきたいと思っておりますし、そうすることがやはり明るい豊前市をつくる一つの契機になるんだらうなというふうに考えておりますので、今後ともそうした地域の活動を、どう支援していくかということを中心に考えてまいりたいというふうに考えております。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

一つ提案があります。観光バスのようにですね、市営バス、コミュニティバスなどの活用で、体を動かす所、共に食事をする所、お茶を楽しみ会話する所、温泉やマッサージで癒される所、買い物をする所など、生活に必要な習慣づくりが自然にできるような、市民が市内を巡るスポットをつなげていってはどうでしょうか。

4年に一度行われました野球、WBS Cプレミア12では、侍ジャパンが優勝しました。ラグビーワールドカップで日本代表がベスト8入りで多くの人が心をワクワクしたことは、記憶に新しくあると思います。

ことしの流行語にもなりましたワンチーム、心を一つに助け合い、励まし合い、同じ目標に向かう豊前市がワンチームでありたいと願いを込めて、きょうは総務部長、そして市長も傍聴席の皆さんに直接お願いし、参加型の議会になったんではないかと思われま。

最後に、100歳まで後30年であります市長に、今の思いと今後の方向性を伺います。

○副議長 岡本清靖君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

スポーツを通して一人一人が明るく元気になる、健康になる、そしてそのことによって地域がますます輝いていく、暮らしやすい、また連帯のとれたワンチームになっていく。本当にスポーツのもつ可能性と言いますか、この秋にも、いま御紹介にありましたように、ラグビーのあの活躍、私も若い頃、ラグビーをずっとやっておりましたので、本当に心躍る日々を過ごさせていただきました。

体を張って頑張っていく、あの姿も素晴らしんですが、やはり根底に健康づくりとして

のスポーツ、そして体を鍛えていくことによって維持ができる、健康の維持ができる。また、鍛えるだけではなくて、しっかりとメンテナンスをしていく、そういうことも大事だと思います。

そういう多方面での健康づくり、さらに地域づくりにつながるように、これからも来年は東京オリ・パラで、また盛り上がってくると思います。為藤議員さんも体を使って、しっかりとお手本を示していただいておりますので、私たちも一人一人が健康づくり、そして笑顔づくりに、スポーツを通して頑張っていければと、豊前市全体がそういうまちになればと、目指していきたいと思います。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

健康は一夜にしてならず。一つ御案内がありまして、12月7日に、土曜日なのですが、1時から日本エアロビック連盟のですね、東京から会長と理事長が豊前市に入られます。健康で長生き教室を指導して下さるということになりまして、NHKで番組を持っていらっしゃる先生自ら指導に当たってくれるという企画もあります。もし、健康になりたいという方がおられましたらですね、職員の方、運動不足の方が多いかと思っておりますので、ぜひ参加をしていただければと思います。

時間がもう少しあります。最後にですね、今月号の市長の部屋で、来るべき Society 5.0 社会に向けての中に、AIに負けない頭脳と対人関係をうまくできる人間力、また生き抜く力を持つ子どもたちを育て、教育していかなければならない、とありました。人生100年時代を生き抜く上で、子ども時代の考え方や経験は、大きく人生に影響すると思われまふ。最後に教育長にお考えを伺います。

○副議長 岡本清靖君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

すっかり油断しておりました。いま御指摘のAIを使った時代が来てですね、いろんな職業も無くなるというような指摘もされています。じゃあどういふことができる子どもが大人として生き抜いていけるのか、またその中で充実した生活を獲得していけるのかというこは、今までの学校がやってきた学習とは違ったスタイルの授業を目指していかなければならないと思っております。ですので、そういう学習ができる環境をですね、しっかり整えていきたいというの、まずベースにございます。

また、先ほどから御指摘をいただいていたスポーツの素晴らしさとかですね、生涯スポーツを持った方の姿も、私もいろんな大会でも見させていただいて、高齢になられても非常に充実した雰囲気て暮らされているというのを見るにつれてですね、子どもたちが生涯

付き合っていけるスポーツも獲得させていきたい。そのためにはできるだけ早く、子どものうちに本物に触れる体験とかですね、それからそのときに出会ったやる気を小・中・高とつないで、スポーツに親しめる環境づくりとかを進めていきたいと思います。そういう意味でも、今の部活動が充実していないところなどは課題だと思っておりますので、そういうところをしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

今回はですね、教育問題について質問したいと思い、きょうは予告ということで、少し触れさせていただきました。教育課題は豊前にとっても大変重要な課題と考えております。詳しくは次回、2月の議会で深く深く掘り下げていきたいなと思っております。

ことは5月に令和時代に入り、もうすぐその令和元年時代が終わろうとしています。これから寒い時期に入りますが、職員の皆様方におかれましては、体調には十分気を付けられ、スピード感をもって心を一つに豊前市民とともにワンチームになり、魅力溢れるまちの実現に向けて、明るい年を迎えられるよう心からお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○副議長 岡本清靖君

為藤直美議員の質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩をいたします。

休憩 14時09分

再開 14時19分

○副議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、尾澤満治議員の一般質問を行います。

尾澤満治議員。

○11番 尾澤満治君

皆さん、こんにちは。きょう最後の質問をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

全国的に人口減少、そして少子高齢化の波が押し寄せてきている、この時代にですね、どのようにして対策を講じていかなければならないかについて、市民協働のまちづくりについてと市民サービスの向上の2項目について、お伺いをさせていただきますので、執行部の前向きな答弁をお願いしたいと思います。

最初にですね、市民協働のまちづくりについて、お伺いをさせていただきたいと思ひます。先般、資料請求しました、これからの人口推移について、最初にお伺ひしたいと思ひ

ます。

現在の豊前市の人口は2万5327人で、2025年、6年後には2万2856人になり、2030年には2万1328人、2035年には1万9811人になり、2040年には1万8311人になると、日本創成会議が推計している将来人口数値を聞いて、最初にどのように思われるか、代表して総務部長に一言感想をお聞かせください。

○副議長 岡本清靖君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

そうですね、まさしくですね、危機的な状況というふうに認識をしております。いろんな、午前中でも爪丸議員、郡司掛議員、また午後からでも為藤議員等からも御質問いただき、また9月議会までも議員皆様からやっぱりいろんな御質問を受ける中で、やはり私どもは危機的な状況というのは、庁舎で共通認識をしているところでございます。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

ありがとうございました。私もですね、やはり最初に思ったことは、やはり豊前市の財政が一番大丈夫かなということが、第一にピンとききました。なぜならば、収入はそんなに大きく変わらないかとしても、この資料によりますと、いま現在、90歳から100歳以上でも669名、これが2040年には90歳以上の人が1122人くらいに増えると、いいことだと思うんですね。長生きするってことはいいんでしょうけど、それに対して社会保障費や、あと各建物のメンテナンスがかなり大きく費用を支出していくんじゃないかなということで心配をさせていただいています。

財務課長、これからの財政はどうでしょうか、大丈夫でしょうか。

○副議長 岡本清靖君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

大丈夫かと言われれば、大丈夫であるように、しっかりと取り組んでいくところだと思っています。

財務課長として一番大事にしているところは、やはり今も大事ですけども、後年度に負担を残さないということも大事にしておりますので、そういったところにしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

ありがとうございます。本当に、ただ我々だけが、行政だけが頑張っても限度があると思います。やはりこれに対しては、行政ができることは行政がやり、市民にお願いすることはしっかり市民にお願いして、すみ分けをしていただいて、市民に理解をしていただいて、協働のまちづくりを推進していかないと、というふうに思います。

そこでいま公民館運営協議会から地域づくり協議会に、執行部のほうがシフトをしていますが、現在の進捗状況を教えていただきたいと思います。

○副議長 岡本清靖君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

地域づくり協議会の取り組みでございますけども、いま市内11の地区公民館を拠点といたしまして、公民館運営審議会を地域づくり協議会のほうに移行ということでお願いをしているところでございます。

その内、現在、六つの地区ではですね、既に地域づくり協議会が設立をされております。その内、地域づくり協議会の目的として、地域課題を地域づくり計画ということでまとめていただきたいと、取りまとめをいただきたいというお願いをしているんですが、その地域づくり計画までたどり着いておりますのが、宇島地区、それから大村・青畑地区、それから三毛門地区ということになるかと思います。

残りの三つの協議会につきましては、この計画の策定に向けてですね、地域でのアンケートでありますとか、また専門部会を設けましての計画の骨子づくり、そうしたものを進めていただいているところでございます。

その他、あと五つの地区につきましては、現在、その地域づくり協議会の設立に向けて住民会等を開催していただいておりますして、委員の範囲でありますとか、規約づくり、そうしたところに取り組んでいただいているところでございます。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

地域の課題、計画づくりをされているということで、6箇所で行われているということで、地域づくり協議会の事業の内容というか、どのような事業をこれから目的として行っていくのか、指導しているのか教えていただきたいというふうに思います。

○副議長 岡本清靖君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

地域づくり計画につきましては、幾つかの目標と言いますか、大きな柱を立てて計画をしていただいておりますけども、各地域でやはり共通しておりますのは、安全・安心のネ

ットワークづくりでありますとか、それから健康づくりでありますとか、それから地域の環境に関すること、それから子どもたちの健全育成に関すること、こうしたことが共通の課題として出てくる場合が多ございます。

その他についてはですね、それぞれの地域ごとに状況が違いますので、それぞれの課題に応じた内容が出てきて、それがそれぞれの地域ごとの差かなというふうに感じているところでございます。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

大体事業が、ソフト事業が主になっていると思うんですが、私が思うのは、幾らか軽度のハード事業も取り組んでいただければ、委託ができないのか。例えば地域の草刈りや道路の修理などの委託が一部できないのか、お伺いしたいと思います。

○副議長 岡本清靖君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

現在まだそこまでですね、目標として持ってはおりませんが、こうした地域づくり協議会と言いますのは、何も豊前市が独自に始めたわけではなくて、全国至る所でいろんな類似の取り組みが、もう既に20年、30年前から進められております。

そうした先進事例を見ますと、当初はソフト事業だけであったものが結果的に簡単な、今おっしゃるようなハード事業でありますとか、そうしたもまで含むというような事例が多く見受けられますので、今後、地域づくり協議会の活動が進んでいく中で、そうした課題が出てくる可能性はあろうかと思っています。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

なぜかという、地域が結構いま、ことしも暑さで草がかなりあちこちでボウボウとなっているという地域がですね、やはり豊前市の魅力というのを見せたときに、やはりそういうところを見られると、やはり良くないのかなとかたちで、そこらで自分たちができるところは自分たちでやるというかたちで、地域で見守るためにも、そういう軽度なハード事業も入れていただければありがたいかなというふうに思っております。

また、事業として、これからやはり携帯のSNSを利用した取り組みは必要不可欠になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

例えば、連絡網、それから災害時のとき、それから避難通路で壊れている建物や道路写真を公民館に投稿したりできる、簡単な手段のツールではないかなというふうに思ってお

ります。

それからまた最近、子どもが親から怒られてですね、家出をしたいとSNSを出して事件になったケースもありますので、私が思うのは、これからは災害に遭ったとしても、どこに逃げる、災害のときに逃げたときにですね、やはりパニックになって、どこに居るか分からない。そうしたときに、例えばお祖父ちゃん・お祖母ちゃんたちに連絡を取る、それがSNSでどこに居ますよという三者の連絡網、親とお祖父ちゃん・お祖母ちゃん、それから自分というかたちの居場所づくりや、それからいま言ったように、親から怒られたときに、居場所づくりとしてですね、お祖父ちゃん・お祖母ちゃんとのコミュニケーションがとれれば、何か悩みがあったときに、そこがそういう逃げ道として、お祖父ちゃん・お祖母ちゃんに相談ができる。そういうものがですね、いまSNSで常にできる。

だけとお祖父ちゃん・お祖母ちゃんたちは、なかなかそういう器械を使うのが苦手なところがありますので、そういう講習会も含めてですね、地域づくり協議会でそういう使う勉強会もしていただければありがたいかなというふうに思いますが、部長、どう思われますか。

○副議長 岡本清靖君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

先ほど各地域で共通の課題としてあるのは、安全・安心のまちづくりというものを、というふうにお答えをいたしましたけれども、当然その中に防災とかですね、そういう災害時のいろんな取り組みについても話題となってきております。

議員おっしゃいますように、以前と比べてですね、いろんな技術が進歩しておりますので、そうしたSNSでありますとかそうしたものを活用したネットワークづくりというものも検討する中ではですね、できる部分もあろうかと思っておりますので、また地域からそういう御相談がありましたら、私どももどういう事例があるのかというところを調べた上で、一緒に考えていければと思います。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

それでは、現在、その協議会で指導する担当職員は何名でされているのか、教えていただきたいと思っております。

○副議長 岡本清靖君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

現在、専任となっておりますのは、係長待遇の副主幹が1名でございます。それに加え

まして、担当課長、それから私、担当部長と三人で対応しているところでございます。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

これからですね、やはりこれはシフトして、いろんな事業を起こすときに、やはり担当職員がいま1名であるというのは大変だと思いますが、事務作業とかが増えてくると思いますが、総務部長、ここでですね、やはり今からどんどんシフトしていくためにも職員が今1名ですけども、再任用の職員をやはり公民館単位に、例えば三つくらいを回して行って、三つか四つか分かりませんが公民館をして、常時再任用の人を居らせて、その計画づくりとか事務作業にアドバイスができるようなことができないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○副議長 岡本清靖君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

地域も大変だということも連絡会議の中では教育部のほうからもきて共有していますが、定員管理でですね、先ほどというか市長の答弁にもありましたが、定員管理で今まで職員を減らしてきたという現状もでございます。これでじゃあ大丈夫なのかと、特にテレビでも報道されていましたが、職員を極端に少なくすることによってですね、災害対応に支障が生じているということもテレビでも放映されていたのを、私もちょっと観たことがあります。

これからですが、そういう事情もあるのは当然認識をしておりますが、私どももやはり行革を進めておりますので、まず行革の中で定員を、今で言うと220人を上限に守るというのが1点。それとあと今度、会計年度任用職員も新年度から入ってきますが、それに向けて、その縮減も含めてですね、再任用でカバーしなければと思っておりますが、ちょっといまの時点ですが、現時点では、まだそこまで人員配置ができないような状況が生まれております。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

できましたら、先々そういう方も配置して、少しでも行政ができる部分と地元でできる部分、自治会でできる部分を、仕事を振り分けていただいて、そこに配置していただければありがたいかなというふうに思っています。

それからやはり行政が、自治会が、区がかかわることですから、いま教育部長のほうが担当していますが、やはり区のことですから、総務課もかかわったほうがいいと思うんで

すが、やはりそこがスムーズにことが始まるんじゃないかなというふうに思いますが、全然、いま社会教育のほうでやられているというかたちなんですけど、これは区のことですから総務部も一緒に入ってもらわなければならないかなと思いますが、どのように思われますでしょうか。

○副議長 岡本清靖君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

先ほど申しましたように、連絡会議、調整会議等を行っておりまして、入り口としては、いま教育委員会にございますが、総務課、それから総合政策等も含めてですね、いま庁内で連絡会議なり調整会議なりを行っておりますので、特にまた個別の課題がありまして、それについては、各課それぞれ違う課も対応しておりますので、今後ですね、そういうのも継続的にやっていきたいというふうに思っております。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

それと今さっき言いました、いろいろな行事をされるということであるんですが、一つちょっと提案がありまして、いま地域づくり協議会でいろんな事業をやるように、いま計画を組んでおりますが、そこでそういう行事をやったときにですね、一つの案としまして、手挙げ式で、例えばいま言ったように地域の草刈りとか、地域で健康教室に参加したり、それからボランティアに参加した場合に、一つのポイントとしてあげる。そしてそのポイントをある程度携帯とかスマホやカードでポイントをいただいて、それを豊前市のバスや施設の利用料に使えたり、できましたらまた地元商店街にも使えるような地域通貨を、これから先々導入してはいかがでしょうか。

やはり地域で得たポイントを地域で還元するという循環型の経済を生かすためにもですね、このような地域通貨導入について、検討していただくことはできないのか、お伺いしたいと思います。

○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

御質問の地域通貨の導入について、答弁をさせていただきます。議員の質問に基づいて、福岡県下における取り組んでいる団体等の調査をさせていただきました。複数の団体で取り組みがされています。

実施の内容としては、ほとんどがボランティア活動に参加するとポイントが貰えるというような制度でございました。その手法も先ほど議員の御指摘がありました施設での使用

料の割引、バス乗車券の補助券、指定のごみ袋との交換、地域の商店街の協力店で使用する等、様々な状況でございます。

本市で取り組むに当たって、商店街で使用できるポイント制度にする場合には、割り引いた損益をどのように補てんするかといったような問題がございます。また、ボランティア活動のほかですね、健康づくりや防災活動等への参加といったような部門での使用の可能性についてもですね、十分検討をしていく必要があるかと思いますので、今後ですね、庁内で十分検討をさせていただきたいというふうに思います。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

できましたら、やはりせっかく地元で得たお金を外貨として外に出すんじゃなくて、地元で還元できるように。私も昔、やはり物々交換というかたちで、昔はお米がとれたらその地域の漁師さんの所に行ったりして魚にかえたりとか、そういう時期がありましたけど、今はもう完全にお金で、そういうことがないんで、外に出るよりも地元で循環型でやっていただく。

それから、やはりいろんな地域のボランティアに参加することによって、本当は無償なのでしょうけど、なかなかいま参加する人も少なくなっている。そしてそこで健康教室に入れば体も健康になって、少しでも、きょうも言ったように医療費が減れば、それがプラスになってくるんじゃないかなというかたちで思いますので、そういう取り組みをあちこち今やっていますので、昔、ひまわりシール会という団体がありまして、そこでやっていたけど、なかなか逆に今はスマホとかポイントが簡単に取れやすくなってきますので、その仕組みづくりをしっかりと、やはり地域で還元できるようなシステムができるように前向きに検討していただけたらありがたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいとします。

次にですね、市民サービスの向上について、お伺いをさせていただきたいとします。いま市民への伝達方法は、市報、回覧、ホームページ、防災無線、SNS等で市民に伝達をしていると思いますが、結構費用がかかってきているんじゃないかなというふうに思いますが、各項目の費用については、どれくらいかかっているのか、お伺ひしたいとします。それから、また区に入っていない人たちの伝達は、どのようにしているのか、お伺ひしたいとします。

○副議長 岡本清靖君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

そうですね、今の伝達方法はですね、市報、それからそれに伴って回覧、ホームページ、

あと防災行政無線、またフェイスブック等を活用しながら情報発信なり周知をしているところでございます。

市報の印刷ですと、約800万円弱、またホームページの保守管理で言うと250万円程度かかっておりますので、全部すると1千数百万円かなということでございます。

未加入者についてなんですが、なかなか区に入ることによって、そういう区長さんなりからの配布がありますので、メリットですよということで、区の加入を推進しておりますが、なかなか入っていただけないという方もいらっしゃいます。そういう方についてはですね、市役所で広報の配布、または各公民館でも予備を置いておりますので、そこで取得していただく。また、これは6月号でも御案内したんですが、広報ぶぜんでアプリで取れるということで、マチイロというのをこういうふうに、(資料提示あり)これは市報なんです、どこまで通じているか分かりませんが、こういうこともアプリで取れるということで周知しておりますので、こういうことで一層ですね、このアプリも含めて周知していきたいというふうに思っております。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

そこでですね、私がこの前、新しくLINE機能を導入して市民に素早く分かりやすく伝達し、それから経費節減としてLINEの導入を検討してみたらどうでしょうか、ということで前回お願いしまして、先日、名古屋の自治体向けLINEサポートの研修に行ってきました。そこで、これから一つずつ導入してのメリットを聞いていきたいと思っておりますので、豊前市に導入した場合のメリットについて、お伺いしたいと思います。

1点目は、ごみの出し方の伝達について、お伺いをさせていただきたいと思っております。今ごみのカレンダーについて、どれくらいの方々にどれくらいの部数を配布し、どれだけの予算がかかっているのか、最初にお伺いしたいと思います。

○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。昨年度までは、ごみの出し方につきましては、資源とごみの分別ガイドブックというものを作成をし、市内の約1万1千戸に配布をしておりましたが、今年度からは、ガイドブックは3年に一度の配布としまして、それとは別に、ごみ収集カレンダーというものを作成し、配布することと変更いたしました。なお、経費については、すみません、手持ちの資料がありませんので、また後ほどお答えしたいと思います。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

カレンダーということで、つくっていただいているということで、うちのほうも冷蔵庫の近くに貼っているんですが、いちいちどこでどのように書いているか、なかなか分かりづらい。どのように出せばいいか分からない。それから出す日を間違えたりとか、そういうことが結構ケースがあるということなんですね。

そこで、いまLINEを導入していただければ、LINEで時間設定をすると、前日に、明日は燃えないごみの日ですよ、不燃物の日ですよとか、これをどのように出したらいいんですか、という話をすると、それで返ってくる、詳しく教えてくれるというかたちなんです。市民としてですね、喜ばれているという福岡市とか市川市とか、いろんな所がありますが、豊前市としても、市民の立場に立って、部長、このようなものを導入した場合、どう思われるか、お伺いしたいと思います。

○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。実は、いま所属長の連絡網も以前は電話連絡をしておりました。今はグループをつくってLINEで連絡をするようになっております。ですから総務課がもう一斉に配信をすれば、瞬時に所属長全員にその情報が届く、しかも視覚で見ることができますから、間違えることがない。電話であれば、えっ、10時と言ったのに、聞いたほうが11時と勘違いした、言い間違い、聞き間違いがあり得ます。そういったことも解消できますし、電話であれば一度電話したけど出なかった、そのために、またその次の人が遅れるといったこともありました。もうLINEを使えば、そういったことは、もう全て解消されますから、LINEというのは非常に素晴らしいものだなというふうに思っております。

今回、尾澤議員から、ごみの出し方についてLINEを活用しては、という御提案をいただきましたが、具体的に一方通行でやるのか、あるいは双方向でやるのか、どういった情報を流すのか、サービス提供をどういうかたちでやるのか、また経費はどうなのか、そういったことがまだ全く分かりません。しかもLINEを活用するとなると、ただ、ごみの分だけで市役所で単独ですべきものなのか、あるいはいろいろな、今から先、御質問されるのだと思うんですが、災害の関係、あるいは各種証明書の関係、納税の関係、そういったことを全庁的に進めたほうがいいのか、そういったところがまだ全く白紙の状態でありますから、総務部とも十分、あるいは4部長全てで協議をしながら進めていきたいと考えております。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

ありがとうございました。

では、続きまして、災害時の避難経路について、お伺いしたいと思います。災害は忘れたときにやってくるなどと言われますが、いま自主防災組織も市内一巡してきました。やっと課長もひと段落したんじゃないかなと思います。ことしの台風19号で大雨が降ったり、数年前の広島のと砂災害のときには一番の情報ツールとして活躍したのがLINEであります。どちらに逃げたらいいのか、そして逆に家にいたほうがいい、家の中でも2階に居たほうがいいとか、そういういろんな情報ツールが入ってきますし、それから安否確認ですね、例えば災害が起こったときに避難場所がいっぱいに、もしもなった場合、変更しなければならぬ。そのときに素早く指示が出せるのが、このLINEじゃないかな。そういうのもありますので、ひとつこのLINEをうまく使うべきではないかなというふうに思っております。

それからもしも市民がいなくなったとき、どうするかと言えば、警察が入ればGPS機能が使えますので、そういうもの。大体、外に出たときにはラジオとかは持って行かないですね。携帯だけは絶対に常備持つて行くと思いますので、そういうときの安否確認もどのようにされるのか。このツールを使えば安否確認もすぐにできる。自分がここにいますよ、というかたちですぐにできると思いますので、素晴らしいものじゃないかなと思います。

それから防犯対策につきましても、緊急事案や不審者情報が配信されて、それに伴って不審者などの抑止力になるんじゃないか、豊前市として安心・安全なまちづくりになるのかと思いますが、これについて、どのようにされているのか。特に安否確認については、どのようにこれからされるのか、市の考え方を教えていただきたい。

○副議長 岡本清靖君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

安否確認等についてですね、担当課長より説明をさせていただきます。

○副議長 岡本清靖君

総務課長、答弁。

○総務課長 藤井郁君

まず、お尋ねのありました安否確認について、御説明をさせていただきます。現在の取り組みといたしましては、自主防災組織あるいは防災訓練の中です。しっかりと例えば自主防災組織であれば、災害時にそういう支援が必要な方については、地域の中で声を掛け合って、それ以外でもご近所同士で声を掛け合っているところ、それと防災訓練の中でもそういうふうな重要性をお伝えしながらですね、お互いに地域の中で支え合うとい

うことでの安否確認ということでお願いをさせていただいております。

それと、LINEについて、これが今回のいろいろな災害の中で効果がありましたというふうな御説明をいただきました。ちょっと具体的にどういった、そういうシステムになっているのかというところが、まだ私のほうで勉強不足な点がございますけれども、一つ、やはり登録に関してですね、個人の特定というのが大きな課題の一つにはなるのかなと。LINEのほうを登録していただいても、個人が特定できなければ、安全ですよというふうな情報が伝わっても、誰が安全なのかというところが分からないというところで、そういうシステムを運用する上です、非常に大きな課題が一つあるかなと思っております。

それに関しましてはですね、いま先ほど議員さんのほうからもお話がございましたけれども、まずは日常的に家族間で災害時等をどういうふうに連絡を家族間でするのか、あるいは市内に居った場合に、どこに避難をするのかというところをしっかりと家族の中でお話し合いを、平日頃からしていただくのが非常に重要なと考えてございますので、そういう点につきましてもですね、今後やはり地域での防災に関する研修会等々で機会あるごとにお伝えができればというふうに考えてございます。

それとあと避難経路に関しましてはですね、これも自主防災組織の中で、平日頃から皆さんが住んでいる地域、避難経路については確認を、ということをお話をさせていただいております。

それと、まだなかなか今からの取り組みということになりますけれども、地区の防災計画、この中ではですね、どういった避難経路をとったらいのかというところも地域の皆さんの中でお考えをしていただきながら、というふうに考えてございます。

それと、やはり防災無線、防災ラジオで早めの避難を呼びかけて安全な避難行動ができるように、今後も心掛けていくというところ。

それと防犯情報については、現在も防災無線のほうで随時お知らせをしているところがありますので、やはりそういう犯罪等に巻き込まれないようにという点で、今後もですね、防災無線、防災ラジオを十分に活用して対応していきたいと考えてございます。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

今さっきお話していましたが、市報の中でもありましたけど、避難をしてくださいと話してもなかなか避難しない、どうしたらいいんだろうか、という市民からの声もあがっていると思います。やはりタイムリーな情報を流していかないと、それが避難したほうがいいのか、どうなのかというのは、その現場現場じゃないとよく分からないと思うんですよ。これで情報がタイムリーに入ったために命が助かったという事例は結構出てきていま

すので、こここのところはどちらが先なのかというのはありますけど、しっかりですね、これは前回もちょっと提案をさせていただいて調査をしていただいてですね、どう取り組むのかということ、また検討していただきたいなというふうに思います。

それから次にですね、市民課の申請書類の請求について、お伺いをさせていただきたいと思います。

現在はですね、申請書類を取る場合にはですね、市役所に来て申請書類を記入していくというのが原則だと思いますが、今はなかなか忙しかったりとか時間に来られない。昔は土曜を半日市役所を開けてしていたりとか、時間延長とか、そういう取り組みを今までやってきたことがあると思いますけど、そんなに効果が上がっていないということを聞いております。これからの市民サービスとしてもですね、ニーズが多くなるというふうに思っております。

隣の中津市では、対策としてですね、マイナンバーカードを利用して、コンビニで必要な書類を受け取る機能を導入されたということですが、どれくらいの初期費用が必要なのか、お伺いをさせていただきます。

○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

コンビニ交付についての御質問に答える前に、先ほど答弁ができませんでしたガイドブックとカレンダーの経費が分かりましたので、まずそれについて御答弁をし、その後にコンビニ交付について、御答弁をさせていただきたいと思います。

それぞれ担当課長のほうから答弁をさせていただきます。

○副議長 岡本清靖君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

誠に質問の内容を把握しておりませんで、申し訳ありませんでした。

それではですね、平成30年度なんですけれども、ごみの分別ガイドブックですが、通常は1万1千部、世帯にあわせて印刷するところなんですけど、3年分にしたということで、1万7千部を印刷しまして、84万4560円かかっております。

また、ごみの収集カレンダー、これは月ごと、1日ごとですね、5地区に分けてつくっておりますけれども、それが1万3200部つくりまして、印刷費が39万744円かかりまして、公告料が5件の25万円貰っておりますので、差引き14万円の支出になったところでございます。金額だけでいいですね、はい。

○副議長 岡本清靖君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

では、続きまして、コンビニ交付の導入経費について、お答えをさせていただきます。

コンビニ交付につきましては、住民票だけではなくてですね、税証明や戸籍なども含めてコンビニ交付することができますが、まず戸籍情報を除いてですね、住民票や税証明についてのコンビニ交付を導入するに当たりましてのシステムの構築費用ですけれども、約2800万円と聞いております。これが全て戸籍も含めてのシステム導入になりますと、約4千万円を見込んでおります。

そして、その他経費がシステムの保守に年間約100万円から200万円程の経費、後ですね運営負担金として年間200万円、そしてまたコンビニ交付をするに当たってですね、委託料としてコンビニのほうに1枚につき115円という金額をお支払いすることになります。以上です。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

かなりの費用が、何千万円という初期投資がかかるということではありますが、LINEでの申告書類の登録もできるということですね、その部分については、そんなに費用はかからないんじゃないかなというふうに思いますが、今回、私が行ったところは、初期投資、費用がですね、通常やると、無料メッセージが1万5千通送ることによる、ライトプランでは、月額固定費用が5千万円、それからメッセージが1万5千円、追加メッセージが1通について5円というかたちで計算ができていますが、それ以外の、それは片方だけですが、往復でいくとまた別にかかるという話なんです、執行部のほうは福岡のほうで勉強会があったということなんです、そのときの費用というのは、また違う会社でありますので、どれくらいかかったか、分かれば教えていただきたいなと思います。

○副議長 岡本清靖君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 真面春樹君

先月、市の職員のほうでLINEに関するセミナーがございましたので、それに参加しましたことについて、御報告します。

福岡市のほうで、この取り組みについて説明がありました。福岡市の先進事例について、紹介を受けましたけれども、以前にも御案内しましたけれども、福岡市につきましては、LINE福岡と包括的提携をしておりまして、LINEによる様々な行政サービスについてはモデル的に実施をしておりまして、福岡市としては経費としては発生していない、という状況がございます。

ただ、これが当市のほうで取り組むとなるとですね、経費のほうはかかるというふうに

承知しております。

またですね、先ほど1万5千通、5円というようなところがございますが、これは自治体公式アカウントを取得してのサービスになりますけれども、これにつきましては、市のほうからの行政情報の発信、あるいは市民からの通報、いずれかの一方向での業務ということになりますので、それ以外の業務、あるいはそれについての相談とかですね、個別の情報の選択をすとかというようなところにつきましては、またいろいろと経費がかかるというふうに承知しております。以上です。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

では、費用的には全然分からないということでもいいんですかね。

○副議長 岡本清靖君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 真面春樹君

先ほど申しあげました、相談とかですね、チャット機能ということになりますけれども、そういうオプションにつきましては、初期費用として数十万円、あるいは運用として年間100万円単位の費用がかかるというふうに伺っております。

また、その後、実証実験、あるいは本導入ということになりますと、また100万円単位の経費が必要というふうに承知しています。

また、このサービスをですね、利用するに当たりまして、庁内でのシステムを変更する必要が生じるということも考えられますので、そういったところにも費用が生じるというふうに聞いております。以上です。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

いま言った年間100万円以上かかると、それでシステムを変えなければいけないということであるんですが、我々は安心・安全を守って市民といかなければいけないと、総合的にそれだけではなく、全体的に市役所の市民課の申請書類とかいろんなかたちで、それから紙ベースが減ってくると思うんですよね。やはりこれからの資源を大切に、紙ベースを減らしていくと、そしてタイムリーな情報をいち早くいただいて、携帯にどんどん入れていただければ、そこに記録として残っていますので、安心してその情報を活用できるのではないかなというふうに思っています。

そのためにも、いま千葉県市川市は、市民課とか申告、登録費用、登録部分が50%を目標とするそうなんですよね。それで人件費の経費節減に取り組んでいくと。それから見

童手当の手続き、いま児童手当を貰う人たちは、申告、あれは紙で郵送しますよね、それでこうやって手続きの紙に書いて、また送り返していただく、こういうのも児童手当の手続きも、このLINEで出来上がるというかたちで、かなり多機能に使えるシステムでありますので、どうにか対応ができないのかというふうに私は思っております。

これからの多機能に使えるLINEを導入してもらって、市長も書いていましたが、AIでできる仕事はAIでやっていただいで、市の職員は、企業立案や対人関係に特化していただくかたちでやっていかないといけないんじゃないかなと、まだいろんな仕事が増えてくると思います。やはり人間関係がうまくいっていないところも結構、市民ともあるんじゃないかなというふうに思いますので、市長としてどのように考えられるか、お伺いをしたいと思います。

○副議長 岡本清靖君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

まさに最先端技術をどのように生かして市民サービスを向上させるのか、そして市の職員の負担を軽減し、働き方改革を実現できる、そういう方向に持っていかなければならないと思います。

御提案いただいておりますLINE、その辺のところはですね、しっかり研究をしなければと。ただ費用がですね、より発信・受信、双方向でのコミュニティをやると凄い多額の費用がかかるというのは、もう目に見えております。ただ、ある意味ではですね、一方通行ですと無料というか経費が非常に安くなります。一方通行で別の手段で情報交換という手もあるんじゃないかと。片方ですと、ほぼ無料でできる。

例えば発信は無料で、それを受けた市民の皆さんの反応は、申し訳ないですがホームページを見てください、もしくはフェイスブックを見てください、というような約束事がうまくいけば、もしかしたら経費をかけずに、そういう情報交換だけですと画面を通してもできる可能性がありますので、研究する余地があるんじゃないかなと思います。

ただ、セキュリティ問題というのがございますので、そういう意味では、本当に本人確認という意味では、マイナンバーカードの普及というのが前提になってくると思います。マイナンバーカードを普及し、SNSをこなせる人たちがどのくらいいるのか、またそういう人たちの増やすことによって、投資対効果が非常に出るという、そういう状況が見えてこなければ、なかなか今の財政状況の中で、あれもこれもというサービスは難しいんじゃないかと思っております。

御提言いただきましたこと、まさに最先端技術AIによって失う仕事、つくられる仕事もいろいろあると思いますが、私たちのいま現在の働き方改革の方向も見据えながら、しっかり導入できるところは導入していく、そういう方向でいかねればと思っております。

す。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

いい提案をいただきまして、ありがとうございます。往復でやると、かなり費用もかかりますので、私も数回、1回とか何回か決めて往復を限定していくとか、そういうシステムをやっていないといけないかなというふうには思っておりますが、これからの仕事、仕事量、仕事の見直しを行っていただいて、やはりできる部分はA Iに移管し、職員はやっぱり市民への細かな対応を行う、それからやはり我々はアナログ化でやっていくというかたちですね、特価していかないといけないんじゃないかなというふうに思います。

それからこのA I・L I N Eなんかを使ってですね、教育長は、きょうはあるんですけど、お祖父ちゃん・お祖母ちゃんたちも一緒に連絡をとって、そしてつながりができるように、いま核家族になって大変に子どもたちも心配、不安なところがあると思います。そういうのを顔が見えたり、そうすると、お祖父ちゃん・お祖母ちゃんたちも喜んでいただく。そういうかたちですね、皆で子どもたちを取り組むというかたちをとっていただければありがたいかなというふうに思いますが、そういう部分について、教育長、ちょっと一言、何か提案があれば教えていただきたいと思います。

○副議長 岡本清靖君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

教育環境整備の中で、I C Tの急激な整備の方向も政府がまた新たな提案も示していると聞いております。その中で、一人1台タブレットという実現を、計画を大幅に繰り上げて進めようというふうな話が出てきております。その活用をするには、学校でタブレットを使うだけじゃなくて、それを持ち帰るといようなことも今後検討されるということも聞いておりますので、そうなった場合、子どもたちが家庭でもネットにつながる環境を扱うということになってくると思いますので、そういったことも研究しながら、いま議員がおっしゃったS N S等を通していろんなコミュニケーションを取るといことも考えていくときがくるのかなと、そういうことをしっかり研究してまいりたいと思います。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

本当に我々はA Iに使われるのじゃなくて、うまく使っていただく。そして自分たちができることは常にコミュニケーションを取ってアナログ化で僕はいったほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、いろんな取り組みが今からあると思います。そこは

いいところはどんどん取り入れていただいて、悪い部分はなくすと。A Iが何か悪いほうにということで、いま子どもたちも悪循環のところにいるんで、それを利用していきながら大人がカバーしていただく今からの行政になっていただきたいなというふうに思いますので、これからよろしくお願ひしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長 岡本清靖君

尾澤満治議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め、一人10分以内であります。

関連質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日はこれにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 15時20分